

# 令和4年第3回足寄町議会定例会議事録（第2号）

令和4年9月15日（木曜日）

## ◎出席委員（12名）

1番	多治見 亮 一 君	2番	高 道 洋 子 君
3番	進 藤 晴 子 君	4番	榊 原 深 雪 君
5番	田 利 正 文 君	7番	高 橋 健 一 君
8番	川 上 修 一 君	9番	高 橋 秀 樹 君
10番	二 川 靖 君	11番	木 村 明 雄 君
12番	井 脇 昌 美 君	13番	吉 田 敏 男 君

## ◎欠席議員（1名）

6番 熊 澤 芳 潔 君

## ◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	藤 代 和 昭 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

## ◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	金 澤 真 澄 君
経 済 課 長	加 藤 勝 廣 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	伊 藤 啓 二 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

## ◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長 丸 山 一 人 君

## ◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長 山 田 弘 幸 君

## ◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	横 田 晋 一 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	中 鉢 武 志 君

◎議事日程

- 日程第 1 報告第 9 号 文教厚生常任委員会所管事務調査報告について< P 3 >
- 日程第 2 報告第 1 0 号 議会運営委員会所管事務調査報告について< P 3 >
- 日程第 3 一般質問< P 3 ~ P 4 9 >

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

6番熊澤芳潔君は欠席であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

4番。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君）

9月9日に開催されました、議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日は、最初に報告第9号と報告第10号の報告を受けます。

次に、一般質問を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 報告第9号

○議長（吉田敏男君） 日程第1 報告第9号文教厚生常任委員会所管事務調査報告についての件を議題といたします。

別紙配付のとおりです。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

◎ 報告第10号

○議長（吉田敏男君） 日程第2 報告第10号議会運営委員会所管事務調査報告に

ついでにの件を議題といたします。

別紙配付のとおりです。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

◎ 一般質問

○議長（吉田敏男君） 日程第3 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

7番高橋健一君。

（7番高橋健一君 登壇）

○7番（高橋健一君） 議長のお許しを頂きましたので、一般質問通告書に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項は、里見が丘公園再整備計画についてであります。

1、平成26年、足寄町は「豊かな自然環境の活用、健康づくり、観光振興に寄与する里見が丘の森」を整備テーマとして、総事業費おおむね10億円のうち、国からの交付金を約4億7,000万円、起債（過疎債）を4億8,000万円、残額5,000万円を町単独費で賄う計画を立て、翌年、里見が丘公園整備事業に着手されました。

その後、令和2年にこの再整備基本計画が見直されましたが、見直しを余儀なくされたのはなぜか。また、この見直しによって、計画はどのような変更がなされたのかをお伺いしたい。

2、現在、里見が丘公園整備事業はほぼ完成に近づいていると思われませんが、最終的な完成はどの事業終了をもってなされるのか。また、遊戯広場やスポーツゾーン、幹線園路、交流ゾーンと整備計画は多岐にわたっているが、子供から高齢者の健康増進に資するスポーツゾーンに関するこれま

での整備状況と今後の予定についてお伺いしたい。

3、ネイパル足寄は指定管理が足寄町観光協会からオカモトグループに替わり、新しいスタートを切りました。ネイパル足寄は里見が丘公園整備計画の「観光振興」「四季を通じたレクリエーションの場」という里見が丘の森構想にとって欠かせない存在になっています。足寄町はネイパル足寄との連携をどのように考えているかをお尋ねしたい。

4、里見が丘は風物詩満載の宝の里山です。四季折々の草花、春には山菜、秋にはキノコやヤマブドウが実ります。公園内のキャンプ場、バーベキューハウス、遊具、遊歩道に野球場、温水プール、さらに新しくできる温泉、周辺には博物館など、枚挙にいとまがありません。この集客力の潜在能力を活用しない手はありません。

町内はもちろん、町外の人たちにも里見が丘の魅力を発信して、人を集めることが大切です。町長の手腕が試されています。早くコロナの呪縛から抜け出し、にぎわいのあるすばらしい里見が丘にするための秘策をお伺いしたい。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 高橋健一議員の「里見が丘公園再整備計画について」の一般質問にお答えいたします。

1点目の令和2年度の計画変更を行った理由と変更点についての御質問ですが、令和2年第2回足寄町議会定例会におきまして、見直し計画の概要について行政報告をさせていただいておりますが、見直しの大きな理由としては、国の交付金を活用した財源計画が交付金の採択要件の大幅な変更などにより、財源確保が大きな課題となり、計画どおり進めることは困難との判断から見直しを行ったものであります。

計画の主な変更点につきましては、財政事情や管理運営体制を考慮した結果、交流

ゾーンにおいて旧青少年会館をセンターハウス兼ビジターセンターへの改築、コテージ群の建設、キャンプ場のオートキャンプ場へのリニューアル、スポーツゾーンと交流ゾーンを連絡する幹線園路の新設は、現段階での整備は難しいとの判断に至りました。

出合いの森につきましては、ソフト先行による既存の森の活用を基本として、活動を通して必要な整備を進めていくこととし、公園利用促進のために公園内外を含めた分かりやすい案内標示等の設置やネイパル足寄からスポーツゾーンへのアクセス路の整備を順次進めていくこととしました。

2点目の最終的な完成はどの事業終了をもってなされるのかの御質問ですが、国の交付金を活用した事業としては、総合体育館から足寄高校、旧青少年会館からキャンプ場区間の幹線園路整備を残すのみとなり、令和6年度を完了予定としています。

なお、スポーツゾーンのこれまでの整備状況と今後の予定につきましては、クラブハウスの改築、野球場・サッカー場・総合体育館・温水プールの修繕などを実施し、再整備事業としては完了しましたが、引き続き、財政状況を考慮して既存施設の長寿命化修繕を実施してまいります。

4点目のにぎわいのあるすばらしい里見が丘にするための秘策についてですが、里見が丘公園再整備事業により、四季を通じたレクリエーションの場の提供や町民の健康づくり、さらには観光資源として、コロナ禍にもかかわらず町内外から多くの方々に利用されています。

特に大型遊具を整備した遊戯広場には、土日を中心に多くの方々の利用があり、まちのにぎわいに寄与しているものと考えています。

しかしながら、四季を通じたさらなるにぎわいの創出には、管理体制の見直しやイベント開催などのソフト面の充実も必要と考えておりますが、行政だけでは限界があ

り、ノウハウを持つ人材や民間企業の方々の活用も不可欠と考えております。

にぎわいのあるすばらしい里見が丘にするための秘策といったものではありませんが、たくさんの方々に里見が丘の魅力を知っていただくために、情報発信の充実を図るとともに利用者ニーズを踏まえた環境整備を進めてまいりたいと考えております。

引き続き、利用者協議会等のお知恵をお借りして、にぎわいの創出に向けた検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、高橋健一議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

なお、3点目の教育関係に関する御質問につきましては、教育委員会教育長から答弁させていただきます。

○議長（吉田敏男君） 次に、答弁、藤代教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） 教育委員会から高橋健一議員の「里見が丘公園再整備について」の一般質問にお答えします。

3点目のネイパル足寄との連携についてですが、本年度から指定管理者が株式会社オカモトに替わったことから、本年4月に教育委員会と協議を行い、原則これまでと同様の協力関係を継続し、連携していくことを確認しました。

具体的には、宿泊研修やスポーツ合宿等の利用者が本町の体育施設を使用する場合の使用料の減免措置や、両者が主催する事業への相互協力が主なものとなりますが、新たにオカモトグループのノウハウを生かした体験プログラムも導入されていますので、教育委員会としても、新しいコンテンツを町民の体験学習に活用させていただきたいと考えています。

ネイパル足寄は青少年が集団で様々な自然体験活動ができる十勝管内で唯一の宿泊施設であることから、今後とも効果的な連

携を図ってまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、高橋健一議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

7番、高橋健一君。

○7番（高橋健一君） まず1番の項目ですが、財政的に厳しくなったと。なかなか国がお金を出してくれないということだと思えるのですが、私もそんなにお金をかける必要は私はないと思うのです。やはり身の丈に合ったそういう形で進めるのがいい。問題は、ハードはこれ十分ですから、あとソフトの面でどれだけこの公園を活用していけるかが、これが勝負ではないかと思うのです。

だけれども、ちょっと気になるのはアクセスの問題です。あそこの公園行くのに神社の前を通る、あの坂道1本しかない。これもいいのかどうか分からないのですけれども、変にあそこにどんと道路造って何か自然環境破壊するようなことがあってはいけないのですけれども、あれしかない。アクセスはあの1本しかこれからもないのですかね。国道からも入れそうだし、キャンプ場からも何か入れそうな気もするのですけれども、そういうことは一切考えてないのですか。

○議長（吉田敏男君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） お答えをいたします。

公園へのアクセスということで、今現状は、国道から来るとスタンドを曲がって神社の前を通過するというような一本のアクセスになっていますが、将来的にそのほかにもアクセス路がどうなのかという御質問ですが、現在のところ、入り口をたくさんにすると交通の管理だとかが非常に難しくなるということで、国道の上のほうから一応入れるところもあるのですが、そこも入れないようにしているのが現状でございます。

す。なので、今後におきましても、現況の今の状況でいくと、開放しないで1路線でいきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏男君） 7番、高橋健一君。

○7番（高橋健一君） 確かに不便だという声も聞くのですけれども、私個人としてもあの1本でいいのかなと。変に道路を造ることによって何かぼろぼろになってしまう、環境破壊につながるのではないかということをおそれておりましたので、それはそれで認められる結果かなと思っています。

それから、昨日、出会いの森などすばらしいので、また今日の一般質問に備えるために、出会いの森のほうをちょっと散策に行ってきました。キノコ狩りも兼ねて行ってきたのですけれども、ちょっと気になったのは、これは足寄町の管理か道の管理かよく分からないのですけれども、ひょうたん池の周りですね。あそこかなり水が出ていて歩きにくいし、小さな子供だと非常に危険な状態まで水位が上がっているのではないかという、ちょっとそういう危惧を感じました。

それから、ひょうたん池から南の山の斜面、ずっと上った上に休憩小屋がありますよね。あそこまで上がるところの階段、なかなか立派な丸太の階段があったのですけれども、それが朽ち果てて非常に危険な状態になっていました。

それから、ちょっとまだ下草の刈り方がちょっと雑だとか、なかなか私も毎年キノコを大量に取らせていただいているのですけれども、今回だけは下草がちょっと刈り方が雑でなかなかキノコの森に入っていけないという、そういうことを昨日感じながら帰ってきたのですけれども、それについては町は確認しているのか。あれは町の管理なのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） お答えをいたします。

ひょうたん池の水位も上がって危険でないかということなのですが、これに関してはちょっと今年の雨が多いので水位が上がっているのかなと思われませんが、そこに行く散策路というか、あるのですが、それについては町のほうで一応管理はしています。ただし、なかなか管理をきれいにやっていくというのはちょっと非常に難しいというのが現状でございまして、ある程度ひどいというのはうちのほうでも捉えております。

そして、階段につきましても経年変化でかなり傷んできているというのもありまして、それについても利用者協議会などでいろいろ相談をしながら進めてきたところなのですが、なかなかそこまでの整備には至っていないところが現状でございまして。

下草刈りのほうなのですけれども、一応年に2回やってはいるのですが、今年何か草の生え方が異常に早いみたいで、例年よりちょっと草の伸びがいいということで、なかなかそこに追いついていないというのは現状です。

以上のことから、管理や何かは町もやっているということなのですが、なかなか手が行き届いていないということなので、その辺御理解いただければと思います。

○議長（吉田敏男君） 7番、高橋健一君。

○7番（高橋健一君） ぜひ現地、調査して検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2番目のスポーツゾーンに関することなのですが、実は私足寄町パークゴルフ協会の事務局長をやっています、あそこにパークゴルフ場があります。そのパークゴルフ場は一体どうなっているのだと。

今は立派な常盤のほうにパークゴルフ場がありますので、そこがすばらしいパークゴルフ場になっていまして、当然日本のパークゴルフ協会の公認コースになっています。そして、北海道のみならず本州のほうからも、キャンピングカーを連ねてあそこまで利用してくださっている方がいて、すごくありがたい。2つ、3つ、たくさん公認コースが要るのかどうか分からないのですけれども、上のコースに関しては半分が切れている感じ、ふわふわドームとか遊具ができたものですから、半分取れてしまっているわけですね。だから当然公認にはなりませんし、競技としても不便だなと。その後、あのパークゴルフ場は計画の中できれいにやっていくのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） 公園内にあるパークゴルフ場、ちょうど野球場の向こう側にあるパークゴルフ場の関係なのですけれども、整備する前は一応36ホール、野球場の今のお山の遊具のあるところにコースがあつて36ホールあつたのですが、リニューアルで再整備する際に、お山の遊具、あの辺を整備するというので、36ホールあつたやつを現状の27ホールに変更をさせていただきました。

そして、当初計画では、幹線園路が整備されたら併せて36ホールへのコースレイアウトの変更も考えていたのですが、現在の利用状況を含めて新たなコースのレイアウトの変更は行わないで、現状の27ホールで継続の利用という形で進みたいというふうに考えています。

今後につきましては、利用状況等を見て判断していきたいというふうに考えていますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（吉田敏男君） 7番、高橋健一君。

○7番（高橋健一君） 我がパークゴルフ

愛好家にとってすごくあそこきれいになるのではないかと期待を持って見ていた部分があるのですけれども、帰って報告して、町はあそこは整備するつもりはないという報告をしたいと思っています。

あそこのパークゴルフ場もちょっと私も気になっていて、これからよくなるのかなと、そうするとちょっと困ったことがあるなということが一つありまして、あのパークゴルフ場、あそこはグリーンヒルとウエストヒルという、そういう立派な名前がついていたのですね。これからもう昔のコースとか名前変更しなければいけないのですけれども、その間に土の塊がありまして、ちょっとこんもりした土が南北にずっと連なってますよね。あれ実は、昔の軍馬補充部の跡なのですよね。軍馬補充部というのはやっぱり仙美里が中心で、今の仙美里の農大のところに役所があつて、有名なのが西竹一さんという、バロン西ですか、そういう何といつてもオリンピックですよ。ロサンゼルス、1932年になりますか、このロサンゼルスオリンピックで馬術の部で金メダルを取った方。当時は馬術という花形競技で、物すごい日本でも人気が出た方ですよ。その方が住んでいたということでも有名なのですけれども、その方は1945年の硫黄島の戦いで戦死されています。非常に残念なことです。その方がいらしたときに軍馬補充部というのがあつて、何か仙美里に軍馬補充部がありますけれども、敷地面積を考えると足寄が圧倒的に多いのですよね。仙美里からずっと里見が丘公園を越えて、それから九州大学の演習林を越えて、ずっと上利別まで続いていますからね。そういう広い範囲で何千頭もの軍馬が飼われていまして、それが中国大陸戦地に送られて命を落としていったという、非常に悲しいというか、そういうことがありまして、そしてあそこに鳥居があつたので、あの鳥居削られるのはちょっと寂しいなど。逆に言えば、いわゆる戦争の悲惨を

表すための、何というかな、記念碑、レガシーといいますか、これモニュメントに当たるのではないかと思いますので、何かの機会があったら子供たちにでも知らせて、ちょっと見学会でもさせてやったらいいのではないかと。ただの土がちょっと高くなっている部分なのかもしれませんが、そういうモニュメントも足寄にはたくさんあるので、そういうものを大切に、どうぞ教育長、そういう点をいろいろこれからの教育にも役立てていただきたいものと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次ですけれども、3番目になります。ネイパルの問題です。

実は私、第1回の定例会でちょっとここでごねさせていただいたのですけれども、いわゆる指定管理の問題で実は足寄町の観光協会が負けて帯広のオカモトさんが指定管理を獲得したということで、私、身びいき強いものですから、どうしても足寄が負けて帯広が勝つなんておもしろくないとちょっとここで何かじだんだ踏んだというか、そういうことをしてしまったとちょっと反省もしているのですけれども、しかし、9月のこの前の勝毎の、9月6日の勝毎にはやはりこう書いてありますね。「道立少年体験活動支援施設ネイパルの指定管理者選定をめぐり、道教委の前社会教育課長らが不正を行った問題で、第三者委員会は5日最終報告書をまとめた」と。「ネイパル足寄を含む道内5施設」、足寄を含みます。「5施設で前局長や前課長など職員5人による計22名の違法行為があったと認定した」と書いてありました。やはり私の間違いでなかった。足寄も含めて不正行為が行われたという事実がこれ判明したと思うのですよね。そのとき、私も一体何だと思って何か非常に腹が立ちまして、これからネイパルなんかと付き合いのないぞと、そういうふうになっていたのですよね。

しかし、私パークゴルフの関係者ですので、ネイパルの所長さんから、パークゴルフ大会開きたいので協力願いたいということで、私嫌々所長さんに会いに行った。何か若い人が来たから、ちょっと所長に会わせてくれといたら、実は私が所長ですと非常に若い方でちょっとびっくりしたのですけれども、そのときは何か自分も気持ちがおもしろくないという気持ちが先行しているものですから、割とつんつんしていたのですけれども、なかなか意欲ある人で、実はパークゴルフ大会開いてくれたのですね。私はどうせやってくれないのではないかなと思ったのですけれども、非常にやってくれました。そういう点では非常に感謝している。

内容は、そうですね、素晴らしい内容でしたね。ここに案内があって、皆様方も出席していただきたかったですけれども、8月28日にネイパル足寄所長杯パークゴルフ大会、第1回です、を開催してくれました。参加費5円。これおもしろいのですね。御縁を、足寄町の人たちと御縁を結びたいから5円にしますということです。随分安い、大体参加料500円ぐらいいつもかかるのですけれどもね。そして、その大会の後に懇親会も開いてくれると。食事も提供しますよと。何かキツネにつままれたような気がして、何かだまされるのではないかと感じて参加したのですけれども、内容は本当にすばらしかったですね。やっぱり圧巻は食事ではなくて、その後の懇親会の中で、女性の方が弾き語りをしてくださいました。アメリカの方です。レット・イット・ビー、ほか4曲を皆さんの前で歌ってくれました。私、感激してスタンディングオベーションしたのですけれども、立ち上がったのは私だけでちょっとあれと思ったのですけれども、これもすばらしかったです。名前はキャッツァー・モニカさん、これは中札内のALTです。外国語指導助手、非常にチャーミングな女性で、実はお

父さんがアメリカ人でお母さんが中札内人なのです。だから、お母さんの中札内に戻ってきてALTをされている方です。そして、非常に溶け込んでいるというか、すばらしいと思うのは、きちんとパークゴルフもやって、すごいたくさん打ってましたから、私の3倍ぐらい打ってましたけれどもね。そういうふうにして溶け込んでこられ、非常にチャームングがかわいい女の子でした。25歳ぐらいですかね。そしていろいろ、それでも感心したのは、モニカさんも感心したのですけれども、所長がきちんとそういう人脈を持っていらっしゃるということですね。そして、あちこちに行ってALTを宣伝してくれている。実はこれ、キャッチャー・モニカさんというのはユーチューブで配信中なのですよね。これも後から知って調べました。「English with Monica」という、そういう形で配信して何回か聞きましたけれども、こういう形で英語を学べたらもっと私も上手になったかなんて、そういうふうに考えています。何というのかな、こういうALTさんが一生懸命頑張っているって本当に感心した。それぞれ皆さん、足寄もそうですけれども、ALTの方というのは何かそれぞれいろいろ持っているのですよね。そういうことで、教育長、十勝管内のALTさんたちの集まりの場ですか、交流の場というのはないのですかね。聞きたいと思います。

それから、これからそういう形で一緒になって、例えばネパールで集まって子供たちと一緒に交流していくというような、そういうことも大切なのではないかと思うのですけれども、教育長はどう思いますか、それについて。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） お答えします。

今コロナ禍ですので、ALTや国際交流員にかかわらず人々の交流というのは非常

に限定的で、具体的にはそういうことで何か企画されているものはないのですが、コロナ禍以前はそういう集まりはありますね。彼、彼女たちというのは、そういう情報交流とか共有する場というのは非常に、何というのですかね、工夫しているというか、そういう場を持っていますね。例えば、それはティーチングのための情報であったり、あるいは自然体験活動のためのものであったり、あるいは自分たちの余暇の利活用であったり、そういうことで、管内的にそういうネットワークみたいのはありますね。現に去年、おととしまでかな、道教委主催で夏休みに英語の、子供たちがそろって小中高生そろって全道一円にして、そして道教委が主催する事業なのです。それに対してうちの足寄町の国際交流員も講師としてその事業に参加をして、そして子供たちに英語を通して交流を深めている。イングリッシュキャンプですね、道教委のイングリッシュキャンプという、そういう事業もあります。

もとより国も違いますし習慣や文化も違いますから、国際交流員やALTというのは非常にまた日本人と違ったいろいろな見方やノウハウを持っていますので、そういう経験等も踏まえて利活用させていただくということは非常に教育委員会としても、私自身も含めて大きな視点にしなければならぬなと思っています。幸いに、本町の場合は姉妹都市で一応セレクトされた方が来ますので、足寄のことも一定程度事前に学習を修めてきているので、そして意欲もあるので、問題はそれをどうやってコーディネートしていくことが必要なのかなというふうに私自身も思っております。

そんなことで、もし議員さんの方々に何かよいお知恵があればぜひ教えていただければなど、そんなふうに思っています。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 7番、高橋健一君。

○7番（高橋健一君） 最近、私も今のネイパルの所長さんと仲よくさせていただいているのですけれども、若いです。そしてすごく意欲があるのですよね。何でもやってやろうと。そして、足寄のことをよく考えてくれている。足寄町と交流していろいろなことを模索してやっていきたいのだと、事業展開したいのだと、そういう気持ちにあふれているので、やっぱり若いというのはすばらしいなど、なかなかイケメンで、それは関係ないですけれども、すばらしい。これからもいろいろな話を聞こうと、私も手のひらを返しているようで何か変なのですけれども、これは最近見ている非常に好ましいと思います。だから、ネイパルと足寄の教育委員会が一緒になって何か共同で、コラボでいろいろなことをやってみるといのもおもしろいのではないかと。近いうちにまた所長さんによると、10月ぐらいですかね、野外で何かイベントをしたい、開きたいという、そういう意欲があるみたいですので、そこに足寄町も刺さりこんでいろいろな形で、昔は足寄高校のボランティアの方が一緒にあそこにいるいろいろなことも手伝いもしましたし、非常に活気あふれていますし、最近のネイパル見ても子供たちがたくさんいて、出会いの森などでもネイパルの泊まっている子供たちが元気にゲームをしながら遊歩道を走り回ってますけれどもね、ああいう若いを見ると、足寄もなかなかまんざら捨てたものではないし、未来が明るいなと気がしますね。やはり足寄の、そこの中に入れて、そういう交流をしたいと。そのためには、いろいろな人も、ALTの人たちもそういうみんな集まって交流していただければ、すごく世界的文化の広がりができてくるのではないかと、私はそういうのを期待したいと思います。何かやらなければ、何とかコロナから抜け出して、いろいろなイベントをやって、頑張っていかなければいけないのではないかなと思うのですよね。

私は里見が丘見ている、こんなすばらしい場所はない、そういうふうに認識しています。何か、町長、秘策がないとおっしゃったけれども、何とかひねり出して、楽しいことをどんだんやっつけていかなければいけないと思いますね。

やはりコロナがちょっとネックになっているのですけれども、まだキャンプ場とかのコロナによる制限というのは続いているのですか。8人以上はだめだとか、バーベキューハウスは2時間で帰ってくれとか、そういう何か規制が前にあったのですけれども、まだそれはこの後も行われているのでしょうか。いつ、それは解除されるのか。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、建設課長。

○建設課長（増田 徹君） お答えをいたします。

コロナになってからの制限ということなのですけれども、一度制限をかけまして、下のバーベキューハウスや何かも、今も制限をかけて最大1組8人で2組までというような形で、時間も2時間というような規定を取らせていただきながら進めています。

キャンプ場だとかについては、特に大きな制限はしていませんけれども、バンガローだとかには人数の制限等は引き続きさせていただきます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番、高橋健一君。

○7番（高橋健一君） その制限は解除されないのですか。もうそろそろ解除してもよろしいのではないかなと思うのですけれども、それについては。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 野外ですので、野外活動でいくとコロナの影響というのはそんなに大きくないのではないかなというところもあるかなというように思っていますが、やはりバーベキューハウスになり

ますと、やっぱりどうしても一定の区間の中で対面でだとか、いろいろとお箸などもそれぞれ使いながら、その中でやっぱりどうしてもマスク会食といってもなかなかマスクを外したまま会食になったりだとか、それから飲物なども飲んだりだとかするというような形になりますので、まだ屋内と同じような扱いというような形でバーベキューハウスについては制限をさせていただいております。

ただ、今の状況でいくと、少しずつ行動制限だとかいろいろな形でなくなってきているという状況の中で、少しずつそういう制限を解除していこうという方向にきつくなっていくのだろうなというように思っています。足寄町のバーベキューハウスについても、そういう一般的に制限が少しずつなくなっていく段階で、制限についても見直しを図っていかなければならないと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番、高橋健一君。

○7番（高橋健一君） キャンプ場の場所なのですけれども、本当にすばらしいところで、春は桜が満開、すばらしい絶景です。秋は紅葉が物すごいきれいですよね。日本のどこに出してもおかしくない、恥ずかしくないぐらいすばらしい絶景です。だからきっとキャンプ場を利用された方というのは感激して帰るのではないですかね。春は桜を見てすばらしいと、秋なら紅葉見てすばらしいと帰られると思うのですけれども、たしか私もあそこのバーベキューハウス、コロナ前はかなり利用させていただいたのですけれども、コロナになってから、考えてみれば一度も利用してないかもしれないですよね。お客さんの入りなどどうなのでしょうかね。ずっとコロナでは随分キャンプ場の利用者とか、バーベキューハウスの利用者というのは減ったのでしょうか。大まかでいいですから、ちょっとお

知らせいただきたいのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） お答えをいたします。

コロナ禍になってから、ちょっと資料として御説明したいと思います。

テントサイト、要するにテント、キャンプするような場所については、逆にコロナ禍になって利用者の人数が増えてきています。約倍近くまで増えてきています。しかしながら、バンガローだとかは若干減っている。半分近くまで減っていますね。バーベキューハウスには思い切り減ってしまっていて、確かに利用者の制限がきついなということもあるので減ってきてまして、これについてはもう本年度、この3年間では激減したような状態です。人数的には、バーベキューハウスは平成30年度ぐらいまでは1,000人以上の利用者が、1,500人ぐらい最大あったのですけれども、今現況でいけばもう100人台、200人、100人というぐらいに減ってきているのが今現状でございます。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 7番、高橋健一君。

○7番（高橋健一君） やはり思ったとおりですね。随分減っているし、自分自身も行かなくなりましたものね。非常に寂しいですよ。早く、いつになったら終結するのか分からないのですけれども、どこかで踏ん切りをつけてぱっと開放して、人どっと来てもらわなければいけないと思っています。

足寄すばらしい、本当に足寄の中でも、いや、足寄のまちはどこを向いてもすばらしいのですけれども、特にお金をかけています。そして、自然のいろいろなものが残っているということで、里見が丘というのは本当に最高の場所なのではないかと。日本のどこの観光地にも負けないような、こんなすばらしいものがあるのではないかと、私は足寄人として確信をしております。

す。

さて、今度はハードの部分は整ったと。問題はソフトの部分ですよ。どうやって生かし切っていくのかということですよ。人を集めなければいけない。コロナがちょっと邪魔してますけれども、やはりしっかり計画を立てていろいろなことをチャレンジしてみるということが大事なのではないかなと、私はそう思っています。

ちょっと里見が丘のすばらしさを、すぐ忘れてしまうので少し自分も書いてみて研究してみたのですけれどもね。前に、あそこの出会いの森で京都ナンバーの車があった。何か山菜取りでもないし何なのかなと思って聞いたら、大学の先生でいらっしやって、実はここに貴重なチョウチョウがいる、希少価値があるチョウチョウですね。何という名前だったか、書いてきたのですけれどもね。それを探しに来ているのですよね。本当に絶滅危惧種ですから、本当は捕っていただきたくないのですけれども、やはりお金になる。結構高いお金で売買されているということで、そういう不屈き者もいるのでちょっと気をつけなければいけないと思うのですけれども、本当に学術的に貴重なチョウチョウがいるということですね。それに驚かされました。

それから、いろいろな人と話し合う中であったのは、オオウバユリという、オオウバユリというユリの花が群生しています。狙いは何かというと、アイヌの人たちが昔、これをすり潰してでん粉だんごにして、それを主食にしたというものなのですよね。トリカブトもたくさんありますけれどもね。アイヌの人たちが狩猟で使って、先っぽにつけた毒ですけれども、トリカブトもたくさんある。ちょっと危険といえば危険なのですけれども。しかし、アイヌの歴史を感じさせるような、そういう植物もあそこには群生しているということですよ。だから、例えば、人寄らないですかね、オオウバユリの料理教室とかそういう

のやると、人集まらないかもしれないですけども、何かそういうチャンスはあるのではないかと。結構アイヌの文化というのは足寄町根強いです。そういうものを掘り出せば、歴史的に貴重なものがどんどん出てくるのではないかと思います。

足寄ではないですけども陸別行くと、チャシといいますか、アイヌのとりでが残っています。昔、陸別の河本議長さんとお話しして、なかなかうんちくのある方なので、いろいろ関寛斎とかいろいろなところ案内してもらった記憶があるのですけれども、そのときにチャシのところに行って、昔ここでアイヌの人たちがとりでを造って、釧路アイヌと十勝アイヌがいて戦争していたのだと。いつも十勝アイヌが負けていたのだなどという、そんな逸話を教えていただきまして、十勝情けないよなどという話もした記憶がありますけれども、いろいろアイヌの文化というのがこの足寄町に根強いです。それが里見が丘にあります。そういうのも何かヒントとして生かし切っていけたらいいのではないと思うのですけれどもね。やはりとにかく素材はすばらしい。準備ができていますから、それをどうやって生かすかということですね。

町長は何かまだ秘策はないと言ったのですけれども、何かないのですかね。例えば、そうですね、若い人たちに任せてみたらどうですかね。若い人たちにちょっとアイデア出せやと、金やるからちょっとおまえらで企画して何かイベントやれと、人集めてこいと。そんな企画を出してそれがうまくいけば、足寄の若いやつはおもしろいなど、ちょっと足寄行ってみるか。そういう話にもなるのではないかと思います。教育長、こういうアイデアはどうですかね、私の。あんまりよくないですか。よろしくをお願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 若い人たちに任せ

てみてはどうかという御意見でございます。まさにそのとおりではないかなと思っています。やっぱり若い人たちがいろいろなアイデアを出しながら、何かイベント等をやっていく、こういうことで足寄のまちの活性化だとか、それから里見が丘のよさをもっと知ってもらうだとか、そういったことをやっていくというところを、若い人だけに限らずお年を取った方も含めてそういう方がいらっしゃれば、そういう若い人もそれからお年寄りの方も含めてというのが本当は一番理想的なのかもしれませんけれども、そういったところで、いろいろなことを考えていただくというのは非常に大事なことなのかなと。これからの足寄町にとっても非常に大事なことなのかなというように思っています。

なかなかイベントだとかも含めてそうなのですけれども、なかなかよいアイデアというか、今秘策として特効薬的なものがあるかというとなかなか今見つからないというようなところですから、そういったところでいろいろな議論をしていただく中で、いい方法を探していく。そういったことも一つの方法だというように思っています。

それから、やはり前からお話、高橋議員さんも言うておりますけれども、いろいろと足寄町にはいろいろな資源がございます。もちろん今お話あった植物だとか動物だとか、そういったものもありますし、また、足寄町の中に里見が丘公園でいけば、あの周辺でいけば今話があったキャンプ場もありますし、それから総合体育館、それから温水プール、それから足湯などもありますし、それから動物化石博物館、それから道の駅だとか、そういったところが連携しながら観光客なり、まちの人たちも含めて楽しんでいただけるようなことができるのではないかなというように考えているところであります。

また、ちょっと前には新聞にも載ってお

りましたけれども、KOYA. 1 a b 凌雲荘ですか。もともとの凌雲荘の跡を今活用してワーケーションができるような、そういうホテルみたいなものを造って、これ本別の方ですけれども、造っていらっしゃると思います。そういうことですか、その中では、ワーケーションと併せて、それからグランピングだとか、室内でのキャンプみたいなものだとか、あんまり天候を気にしないでもキャンプができるだとかというような施設を造る予定になっています。そういったことも含めて、例えば非常に近いところですから、そういうところで里見が丘公園を活用しながらそういったところで泊まっていただくとか、そんなこともやっぱりこれからは考えていけるのではないかなというように思っています。

ワーケーションですから仕事しながら来られるということで、一般的には大人の方が多いのかもしれませんが、そういう方たちが今度はこういうところがあるのであれば、家族も連れて足寄に来ようだとか、そういったことにもつながっていくのかなというように思っているところであります。そういうところも含めて、いろいろところで観光協会、商工会、それから里見が丘公園であれば利用者協議会などもありますけれども、いろいろなところと連携をしながら、いろいろな議論を進めていきながら、活性化というか、里見が丘公園の活用みたいなものを議論できればいいなと考えているところであります。

お金も、もしもそういうことで何かこんなことがやれたらいいよねというようなことが決まってくれば、それに対する費用、経費といったものも、必要性にもよって変わってくるかもしれませんが、そういったものも考えていかなければならないのかなと思っています。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番、高橋健一君。

○7番（高橋健一君） ありがとうございます。

思い出しました、チョウチョウ、チャマダラセセリ、失礼しました。チャマダラセセリというチョウチョウでした。これが絶滅危惧種で非常になかなか日本中探してもなかなかいないチョウチョウだそうです。非常にそういうすばらしいものが足寄にあるという。

問題はそういうすばらしい里見が丘をどのように生かすかということですね。何かないのかな。私みたいなのは全然分かりません。自分で考えたのはアイヌ料理教室とかね、家族でキノコ狩り、大したことないですね。それから、里見が丘の果てまで「イッテQ！」とか、そんなのは駄目ですかね。全然情けないものばかりしか浮かばないです。やはり私の秘策は思い切って子供たちに任せてみると。思い切って高校生、中学生にやらせてみると。そういうことも一方なのではないかと。ぜひ何かの形で取り入れていただきたいと思います。

最後になります。

本当にすばらしい、里見が丘本当に日本どこに出しても恥ずかしくないすばらしい場所だと確信しておりますので、ぜひそれを生かしていただきたい。

最後に、今期あと半年ぐらいで終わります。また、新しい来期の任期が町長始まるわけですね。町長にとってはやっぱりコロナもありましたし、やっぱり思う存分自分の思いどおりに事を運ぶことがなかなか難しかったのではないかと。ちょっと時間が足りなかったのではないかと、私は思っています。だから、あと今年度半年、それで来年度にわたってもぜひ渡辺町長が思い切り頑張って町長の任務を全うしていただきたい、希望を持っているわけですが、それについて最後町長の決意を伺いまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 私も来年の4月いっぱいまでの任期ということになっております。

確かに、令和元年5月に町長に就任させていただいて、それから次の年の2月ぐらまでは普通どおりコロナもなくずっと、普通どおりというのはどういうこと、何が普通なのかというのがありますけれども、特にそういった制限だとかいろいろない中で町政を担わせていただいたということになっていますが、それ以降コロナ禍ということで今に至るまで、コロナでいろいろな規制があったということになっていきます。そういった中では、それは今までずっと続けてきた町長さんたちとはちょっと違うかもしれないけれども、町の財政ですとか町民の方たちの生活だとか、そういったものを守っていくためにといったことは何も変わらないので、それはコロナ禍であってコロナの中でのやれることをしっかりとやってこななければならないということなのでやってきたところであります。

そういった中、でいろいろな政策も皆さんの御協力を頂いてやってきたというところであります。あと残すところは来年の4月いっぱいまでですから、あと半年ちょっとでありますけれども、この任期については町民の皆さんから頂いた任期でありますので、この任期精一杯頑張ってやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

○7番（高橋健一君） 分かりました。

ありがとうございました。

○議長（吉田敏男君） これにて、7番高橋健一君の一般質問を終えます。

ここで、暫時休憩をいたします。

11時5分まで休憩をいたします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

次に、12番井脇昌美君。

（12番井脇昌美君 登壇）

○12番（井脇昌美君） お許しを頂きましたので、通告書に従いましてこれより一般質問をさせていただきます。

質問の事項、林業振興と担い手不足についてでございます。

森林を循環利用することは、言うまでもなく水源の涵養・環境の保全・地球温暖化防止に貢献するとともに、流域、そして住民の生活を豊かにし、さらに人々の心や体にも癒やしの効果を与えております。それで、次の4点について、町長にお伺いをいたします。

1点目です。令和4年度森林環境譲与税の用途内容をお示しをいただきたいと思っております。

2点目、森林譲与税を活用した森林整備について、当町民有林を管理しております森林組合との協議はどのような協議をされておりますか、お聞きをしたいと思います。

3番目ですけれども、林業担い手不足は緊急の課題であります。旭川市神楽に道立北の森づくり専門学校が開校されております。そこで担い手不足対策により当町より奨学金制度を開設してはいかがかと、町長にお伺いをしたいと思います。

4番目としまして、町民参加の町民植樹祭の再開計画について、どう考えておられるかお聞きをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 井脇議員の「林業振興と担い手不足について」の一般質問にお答えいたします。

1点目の令和4年度森林環境譲与税の用途についてですが、足寄町の森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づく森林環境推進事業のうち、森林整備の推進として、民有林における森林施業や作業道整備

に対する補助、林道等の整備、雇用対策も兼ねた草刈り事業を含む維持管理費用、担い手対策として、町内在住の担い手に対する家賃補助などの待遇改善に対する補助や、安全装備展等に対する補助、林業行政の体制強化としてGISシステムの更新や専門職員の雇用等に使用しております。

2点目の譲与税を活用した森林整備について森林組合とどのような協議をしたかについてですが、森林組合とは民有林の森林施業等における補助内容について協議をしております。また、担い手対策や安全対策等については、森林組合を含む町内造林事業体と協議をした上で、林業就業相談会を開催するなど、林業の振興につながる取組を実施しております。

3点目の北の森づくり専門学院に通う生徒への奨学金制度についてですが、十勝町村会として生徒に対する支援を現在行っており、足寄町としては現時点で奨学金制度を創設する考えはありません。今後、業界からそのような要望があった場合に検討したいと考えております。

なお、北の森づくり専門学院では、就業希望者を対象に、毎年合同企業説明会を開催しておりますが、足寄からの参加企業が少ないことから多数の企業の参加に向け、造林事業体と協議中でございます。

4点目の町民植樹祭の再開計画についてですが、平成30年度まで町民植樹祭を開催してきましたが、人員輸送の課題を含め、安全に事業ができる適当な場所の確保ができなかったことから、植樹祭を開催してきませんでした。しかしながら、本年度町有林の一部で植樹祭に適した場所の確保ができ、かつ、森林保全団体の一般社団法人モア・トゥリーズから紹介を受けた第一生命保険株式会社と森づくり協働宣言を行い、町民も参加して第一生命の森の植林イベントを開催いたしました。

来年度以降も、以前に開催していた町民植樹祭と同様に多くの町民に参加していた

だけるよう、第一生命保険株式会社及び町内事業者とも協議してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、井脇議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

12番、井脇昌美君。

○12番（井脇昌美君） 再質問をさせていただきますと思います。

答弁の中で、私どももちょっと勉強不足なところあったのですけれども、有効的な活用をされているということはこの一般質問を通して確認できました。まず家賃の補助、待遇改善に対する安全装備等々活用されていると。

そこで、確かに町が主導してそういうような計画を組まれるのは結構なことなのですから、一部の組織からちょっと決して悪用とかそうではないのですけれども、道の会計監査などにするとちょっとお話、指導されるかもしれませんよと。見解の相違等々もあろうと思うけれども、決してそういうことないように、今のうちにちょっとよく協議をしておいたほうがいいのではなからうかということで、この税の森林環境譲与税の言わば活用、目的の主要目的ですね。これは国で示されていることですから。「地方団体が所有する公有林は」、公有林というのは町有林入りますから、「公有林は地方財政処置で処理されております。税は、民有林、私有林の整備が進んでいない現況の下で公的な管理をはじめとする森林整備等の財源として創設をされたものです」と、これ国がうたっているわけですから、だから、いいのですけれども、これは変なトリックとか何かではなくて、町が決して、私わしづかみしているとは言いませんけれども、それでこれ、私は1番と2番と、①、②との重複するのですけれども、森林組合さんとよく協議をされたのですかと。森林組合さんとですね。町で公

有林道をつけた、公有林だと我々も所管でもあったわけですから、やはり町の町有林の林道の整備は確かに進んでおります。ただし、そこを誤解しないように、町が先行して足寄町にこの森林譲与税が入ったのは確かに窓口はそうなのですが、これは町ではなくて実際は民有林なのです。民有林ということは、民有林を管理されている、足寄町でいえば森林組合さんとよく協議をしておかないと、言葉上だけは、ここは答弁にもなって、森林組合さんと協議したいようなことになってはいますが、森林組合さんはまだまだ民間の整備には、今年4,100万円ぐらい支給されたという、その辺の確認、ちょっとその金額で間違いなかったですかね、環境税です。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 今年度ですけれども、約4,100万円程度の環境譲与税が来て、違っていました。令和4年ですね、5,400万円ですね。すみません。5,400万円程度の環境譲与税が交付されているということでございます。

○議長（吉田敏男君） 12番、井脇昌美君。

○12番（井脇昌美君） ありがとうございます。

私ちょっとある機関から聞いたら、4,100万円ということをお聞きしたものですから、5,400万円頂いたのです。それはやっぱりいろいろな意味で、経済課が主導されるのもいいのですけれども、よく森林組合さんともんで、もんでということは話し合いをして、そして町のほうも変なテクニックでないですよ、町有の林道に対しても民間の事業者が事業を発足する、関わろうということは、これは税の対象になりますから、それは全て町が絶対駄目だという、公共的な機関でも民間の事業者の雇用にも図られるわけですから、それが私冒頭に言った、若干の見解の相違というところ

もあろうかもしれませんが、やっていることに対しては私全てがよろしくないということではではないのですけれども、よくやはりこれから森林組合さんと協議をなされた中で進められるのがベターなのかなと、よろしいのかなと思ったものですから、ある組織的な人と話しされたところを見ると、どうも際どいというか、際どいという言い方おかしいですね。もっともっと話合いを、今までのことは別としてもこれから一緒に膝を交えて進めさせていただきたいと。ただし、決して今までのことが不正とかそういうことではございませんと。それは念を押して言っておりました。ですから、その辺を誤解のないような、最初に言わば税の活用の目的、内容をちょっとお話をさせていただいたのですけれども、そういうことで今後進めていただきたいと思います。

非常に今日は、議長、ちょっと余談それですがけれども、足寄高校生が約2時間にわたって勉強していただいていると。YouTubeで今私の質問も傍聴していただいていると。少しでも議会用語を避け、そして漢字は平仮名を振り、横文字は平仮名で質問をさせていただいているつもりですから、高校生の皆さんが分かりやすいように少しでも努力した質問をさせていただいているつもりです。また、この傍聴に対しては本当に感謝をいたしたいと思います。

それで、一番今の高校生に一番、これから第3番目の問題に入りたいと思うのですけれども、関わりがあると思って私はこれを取り入れさせていただいたのですけれども、3番目の、北の森づくり専門学校に通っておられる、当町からも行っておられる方もおります。それで、非常にやはり結構な経費がかかるのですよね。経費がかかるのです。それで、場所は冒頭に言ったように、神楽町にあるのですね。2020年4月に開校しております。高校制度の高校卒業程度の学力を有する方と。修学期間は

2年間で40人だと、定数がですね。非常にこれは、当町もこれに協力しているはずですがけれども、足寄町もですね。私はこれにぜひ、このことが学校を出られて足寄町に帰ってこられたらこれはもうすばらしい人材の、取得して技術それから知識を取得して帰ってこられるわけですから、話に聞くところによると、今年足寄の企業にも1人北の森づくり専門学校から1人入社されたし、1人は足寄町出身の方でこれまた非常に優秀な子で、北の森づくり専門学校を出られて、今もう公務員になって市役所の職員になって、そしてその能力と技術をしっかりと評価していただいて、林業に関わる所管に入って一生懸命、非常に我々足寄町に帰ってこないというだけではなくて、うれしく思います。足寄町出身の人がそういうところで活躍しているのかと。そういうことが、またその方も全てが固定ではないわけですから、足寄町に錦を飾って、またその知識に提供すべく機会があったら、縁があったら指導もあるかもしれませんし、また転職してこちらへ役所へ入ってくれるかもしれませんし、いろいろな人間はその辺は流動的なところがあるものですから、そういうことを逆に願っているのもあるのですけれども、そういうことも踏まえて、ここに奨学金制度をいかなものかなと、そういうふうに思ったのですけれども、決して財政がある町ではない、どこの町村も財政はないですがけれども、そこで私がお聞きしたいのは、林業振興基金というのが平成16年に創設されております。基金ということは、使用目的がはっきりとうたわれることが、抽象的でなくて具体的にきちんとうたわれるのが基金なわけですから、その基金をちょっと示して、まずいただきたいと思います。この基金をこちらの奨学金のほうにも流用できないかということに考えているものですから、まずその基金の内容を示していただきたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） これまで基金の活用についてはしてこなかったわけですが、使い道の内容ということでは、林業、林産業への人材確保及び育成事業ですとか、森林及び環境に関する啓蒙活動事業ですとか、あと新たな森林資源活用の推進及び普及事業に充てることとされているようです。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 12番、井脇昌美君。

○12番（井脇昌美君） 分かりました。全く森林環境税と同じようなあれですね。

私はこの議場で、この16年に創設されたときに、議場でですよ、この5,200万円、5年、10年たっても動かないですよと、私言ったことあるのです、議場です。なぜならば、基金の目的がしっかりと明示されてなかったということです。だから、これは10年たってもこの金額は1円も動かないですよと、私はこの議場で言ったつもりあるのですよ。

それで今の、逆に過去を、今の立派な基金の内容ですけれども、それはなぜそうしたら使わなかったのですか、そういう振興に。それはいいです、いいです。やっぱりそれは問われる、そういうふうに問われるのですよ。本当に担い手にも困っている、いろいろな災害にも遭った、苗木の補助も、国からの補助金も足りなかった、そういうときに私はこの5,218万3,000円が今基金として残っているわけですから、大いにやっぱりこれは活用すべきだと思います。

この奨学資金だけではなくて、この基金というのは本当にいろいろな多目的な深い大事な意味を持っているのです。これ前身をいうと、昔の木材協会の木材引取税が商工会を通して移行したやつですから、この金額は。木材引取税の残高が商工会を通して足寄町に、言わば移行されただけのこと

ですから。だからその辺をよくやっぱりきっちりと精査し直して、これからでいいですから、基金をしっかりと精査して、3役でも所管とも含めて、しっかりとやっぱりその活用をします。

それと、やはりこういうこともここに来て、こういう担い手の問題で起きているのが、他町からの応募があって住みたいのだけれども、そうかなと思うのですけれども、空き家があるのに実際は住むところがないのだと。そういうのが造林組合で1人ではないです、3人ぐらい言っていました。ということは、やはりありそうでないのです。だからそこで私はいろいろな町営住宅、今空いているところもあるはずで。ただいろいろな町営住宅も管理上、いろいろな耐用年数、定期的なこともあって、空き家になっている、意図的にしている場所もあるわけですから、やっぱりそういうところは除外してでも何とか短期的にでも、移住をしてくれるのですから足寄町に、そしてまして地元の業者の担い手がそこでカバーできるわけですから、私はその辺の町の住宅の入居条件も曖昧といったらおかしい、町の施設だけに曖昧にはできませんけれども、そういう特例のそういう場合には、例えば3か月間は入居できますよと。6か月間は入居してください。その代わりに、何とかその間で部屋を探してください、居住地を見つけてくださいという方法もありでないかなと、そういうふうに思っております。特にこの担い手というのは本当に早急に解決しなくてはならないことだと思います。

あなた、経済課長、わざわざ今年と去年あたりかな、去年かな、銀河ホールで造林業界を集めているいろいろなことで雇用、担い手の努力されていますよね。今年は帯広の長崎屋までわざわざあの暑い中、業者の人と行ってますね。成果はどうだったですか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 林業の就業相談会ということで、令和2年から今年度まで計4回開催しております、各2名程度しか来場されていないということでありますけれども、成果としては残念ながら就職までは結びついてはいないということです。

今年については、今までずっと足寄町で開催はしてきたのですが、足寄町だとやっぱり交通の便だとか、そういった意味でなかなか来場されないのかということで、帯広市の長崎屋のほうでイベントスペース借りまして、そこで開催したと。駅も近いということで来られるのではないかとということでやったのですけれども、やはり今年についても2名程度しか来られなかったということでして、今後ですけれども、これを続けていくかどうかについては、林業事業者の方に要望がある限りは、そういった開催をしてほしいということがある限りは続けていければと思っております。それ以降、帯広市でもこうだったので、あと今後、札幌市で開催だとかということも考えながら進めていければなと思っております。

○議長（吉田敏男君） 12番、井脇昌美君。

○12番（井脇昌美君） 分かりました。

本当に町もこういうふうに協会の人と一緒にあって、タッグを組んで努力されているのは耳にもしますし、たしか新聞紙上でも拝見されております。努力しているのだなど。ただ努力すれば全て実るのではなく、やはりそれはいつかは何らかの形の反応は必ず出るはずですから、例えば今最終的な成果はゼロだったけれども、2人の方が来場してくれたと、これはありがたいわけですよ。全て結果が全てで意味ないではない、2人の方が来てくれたわけですよ。その人の労をやはり感謝しながら、根気よく続けられることをまず願いたいと思います。

それと同時に、やはり林業の就労条件が非常に現実として厳しい中で、いろいろな緩和をやはり考えてあげていただきたいなと思っているところです。

そういう中で、まず北の森の学校の入学等々も含めた中での、言わば雇用の担い手の振興につなげて、奨学金制度を検討していただきたいと。そして、そこが全て奨学金出したからといって、そこに足寄にUターンでなくてもいろいろな本人の選択の自由もあるわけですから、そうすればまた奨学金返納はこういう条件ですと、しかし足寄に帰ってきてくれたら2年間なり3年間で就労していただければ奨学金は返済しなくていいですよ。そういうような、やはり今の時代は結構そういう方法を取り入れております。それにはやはり資金というのは必ず必要なわけで、そこで林業の振興基金がもう16年も20年も何年ももう全く埋蔵されたまま寝たきりですから、それを利活用少しでもすればよろしいのではないかと、そのことも検討をお願いしますという質問をしたわけです。

それで、最後の質問に入りたいと思います。

今年も第一生命だったかな、第一生命から後援していただいて、いろいろな森づくりの協働宣言をされていると。もう3年、4年たちますかね、この植樹祭というのは歴史があるのですよ。昔は営林署、今の東部管理署がずっと引っ張って植樹祭を年に一遍の大きなお祭りとして、地域のお子さんら、ボーイスカウトもみんな参加して、今でも記憶してますけれども、また家族も本当に子供さん、小学校も行かない子供さんも一緒になって、長靴を履いて、植栽に来てくれました。

それと植栽する場所、残念ながら私も3年前かな、ニトリさんの後援だったのがわざわざ長くしてくれたのだけれども、どういふふうなお答えして断ったのですかといったら、ここにも触れてあるのですけれど

ども、植える場所がなかったのです。実に何か答弁にも、それ以上私ももう二の口上がらなかったです。植えるところなかった。そこでお聞きしたいのは、課長さん、未立木地何ぼありますか。ちょっと調べて言ってください。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 足寄町有林の未立木地の面積なのですが、近年未立木地における植林を実施したりとか、あと調査における天然林へ置き換えをやっておりますので、令和2年の北海道林業統計によりますと69ヘクタールとなっております。

○議長（吉田敏男君） 12番、井脇昌美君。

○12番（井脇昌美君） 重箱の隅つつくようなのですが、足寄町の広大な面積の中から69町というのは本当にささやかな面積なのです。ですが、植樹祭というのは1ヘクタールも5ヘクタールも植えるものではないのですよ。お祭りですから。啓発ですから。だから、小さなお子さん、お年寄りの方もお孫さんを連れお祭りに参加する。昔は帰りにお土産で苗木をもらったものです。エゾマツとかトドマツの苗木をぜひ植栽してください。1人1本ずつ頂いて、それを喜んで子供さんがぶら下げて家に、家庭に帰って、一生懸命植えてました、また。そういうほほ笑ましが今ないです。植えるところがないとか。

ところで、そこでもう一度再確認なのですが、今高校生の方々も勉強してくれておりますから、これも一つの足寄町の林業の大きさを示しますけれども、森林の総面積は足寄町は116.133ヘクタールあるのですよ。御存じのとおり、総面積、足寄町は1,408平方メートル、よく例に出されますけれども香川県の、四国の香川県の大きさより大きい町だと。その84%が森林で占められているのですよ。

いかにこの森林の大事さ、森林の存在感というのを言わなくても分かっていると思うのですけれども、それほど足寄町は緑豊かな本当に大地で、ほえればこだまする本当に空気の美しい、水の冷たい、おいしい、それは全て森林なのです、源はね。それがだんだんだんだん投げられているのではないけれども、ちょっと時代の変貌というか、それではないのですけれども、ないでしょうけれども、そういうふうになりつつあるから私は危機感を持って再整備をしっかりと、これを機会に雇用も含めてすべきではないかと。それで、今当町の改めて、皆さん方分かっていながらも森林の面積をお話しさせていただいたところでもございます。

取りつままで非常に要点のみで小走りに質疑をさせていただきましたが、非常に私今でも頭に残っているのですけれども、最後になります。陸別町の議会の議長さんが、先輩がです、こういうことを言っていました。「井脇さん、足寄町はいい。財源をうちらは何もない。流域としても財源何ある、財源ないのだ」と。「みんなない、交付税が、基金はあったとしてもいろいろな頼っているのが現状で、自分でお金をつくれる、財源何もないもな。私どもが行く行くは町民と一緒に」、極端な表現されたと思うのですが、「餓死していかねければならぬ」と。「だけれども足寄町はそれから見たら、我々が餓死してから5年6年生きれるもな」と。どうしてですか。「あれだけの膨大な森林を飢えをしないで計画的な1年これだけだ、1年これだけだと、五、六年は生き延びれるぞ」と。僕はそれがすごい重い言葉で今でも頭に残っています。そういうような大きな財源というのをもう一回見直そうではないですかね。そういうことが私どもの将来につながり、みんなの、今の小さな子供も、足寄に居住する、また足寄出身者としても誇りに思える。ですから、しっかりと循環、合

法的な循環利用をしながら、先人の思いをしっかりと受け継いで森をつくっていきたいと私らも思っていますし、最後に町長の思いをしっかりとお聞きし、答弁をさせていただきまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 今、お話を頂きましたように、森林は足寄町の大きな財産であります。足寄町の面積、今日本一にはなってませんが、まだ町村では日本一なのですから、その面積の中、83%から4%ぐらいの面積が森林であるということで、まさに基幹産業農業と林業だといってずっと来てますけれども、昔からやっぱりそういう森林資源の豊富な町であって、森林で林業だとかそういったもので生計を立ててきた人たちもたくさんいらっしゃるということでもあります。

昭和30年代ぐらいから、外材に押されてだんだん林業がしぼんできたというか、非常に経営的には苦しくなってきたというように、木工所だとかそういったものも少しずつ少なくなってきた、今は本当に足寄町の中に木工所といえれば2つぐらいですかね、というような状況になってきていますが、しかしながら、林業そのものはやっぱりそういう資源がそのまま残っているわけですから、これはやっぱりきちんと生かしていかなければならないというように考えているところであります。

安久津町長の時代から50年循環の林業経営というように、ずっと言われて、そういったことを引き継ぎながらやってきているところであります。カラマツだとか伐期が50年ぐらいで来るといったことで、植えて育てて切って使ってまた植えると、この循環をきちんとやっていくということが必要になってきます。そして、このことにはやっぱり林業労働者の方たちが絶対に必要になってきます。少しずつ機械化にはなってきますけれども、まだまだマン

パワーというか、人の力でやらなければならない仕事というのはすごく多くあるのかなということで、人材が非常に大事になってくるということでもあります。

ですから、今だんだん人手不足だとかということが言われていますけれども、この林業を続けていくためには林業を担っていただく、働いていただく、そういう人たちが必要になってきます。ですから、そういう人たちをやっぱり育てていかなければならないということになってくるのかなと思っています。

いろいろお話もありましたけれども、森林譲与税の関係ですけれども、去年は4,100万円、今年5,400万円と。この制度が完成するともう少し足寄町に森林譲与税が入ってくる金額大きくなってくると思います。そういったことも含めて、もっともって民有林、民有林といっても私有林に、うちの町の森林譲与税の使用目的というのをきちんと基本方針というのをつくってやっていますけれども、その中にもきちんと書いてありますけれども、私有林のために使うのだよということを書いてあります。そういったことで、私有林を育成していくために、私有林を守っていくために、そういう森林譲与税を十分に活用しながらやっていかなければならないと考えているところであります。

その中で、人材をどうしていくのかと。先ほど基金のお話もありましたけれども、基金の使い道にもその人材育成というのは書かれておりますし、それから、譲与税のほうにもそのことが書かれていますから、そういった財源を、基金はすぐ使わなくてもいいといえいいわけで、譲与税の使い方の中でそういうこともできるのかなというように考えているところでありますので、今後もそういった使い道を十分検討しながら林業をまさに50年サイクルで動かしていけるような、そういった取組をしていかなければならないのかなというように

思っています。そのために森林組合ですか、それから事業者さん、まだ足寄にはやめられた事業者さんも今年ちょっとありましたけれども、まだまだほかの町から比べれば多くの事業者さんもいらっしゃいますので、そういった方たちと十分協議をしながら、まさに足寄町林業の町だよということをきちんと言っていけるような、そういったまちづくりをしていかなければならないと考えているところであります。

以上でございます。よろしく願いいたします。（「これで質問を終わりたいと思います」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これにて、12番井脇昌美君の一般質問を終えます。

若干時間が早いのですが、ここで昼食にしたいと思います。

1時再開といたします。

午前 11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

一般質問を続けます。

次に、2番高道洋子君。

（2番高道洋子君 登壇）

○2番（高道洋子君） 議長のお許しを頂きましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

件名、大雨災害対策について。

近年、地球温暖化を起因とした異常気象により、世界各地で自然災害が多発しております。

これは、我が国においても同様で、特にここ数年は集中豪雨による水害が全国的に発生しており、各地に甚大な被害をもたらしております。

今定例会冒頭、町長からの行政報告にもありましたとおり、本町においても7月と8月に発生した短時間局地的豪雨の影響により、一部の道路や農地等で大きな被害を受ける結果となり、特に町道に関しては道路が冠水する被害が発生しています。

町民の安心・安全を守るため、早急な対応策が必要と考えることから、以下の点について町長の御所見を伺います。

一つ、直近10年間の足寄町における降水量の推移及び最大雨量（1日と1時間）と被害状況について。

二つ、大雨対策の問題点と課題について。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 高道議員の「大雨災害対策について」の一般質問にお答えします。

まず1点目の直近10年間の足寄町における降水量の推移及び最大雨量についてですが、10年間の年間降水量の平均は836.85ミリで、最も多かったのは本町に大きな被害を及ぼした平成28年で1,168.5ミリとなっています。この降水量は帯広測候所が統計を開始した昭和51年以降でも最大となっています。

次に、1日の最大降水量で最も多かったのは同じく平成28年で119.5ミリ、1時間の最大雨量は平成25年の64.5ミリとなっています。ちなみに昨年は年間降水量が1,029ミリ、1日最大降水量は76.5ミリ、1時間最大雨量は33ミリとなっています。なお、これらの数値はアメダス足寄観測所での実測値となっています。

続いて、被害状況ですが、この10年間で本町に大きな被害を与えた平成28年度の大雨災害以降、毎年のように大雨などによる被害が発生しています。その多くは道路、農地の冠水や流出で、河川氾濫や大規模土砂崩れなどは発生していません。被害箇所につきましては、その都度応急または本格復旧工事に対応をしています。

2点目の大雨対策の問題点と課題についてですが、最も大切なことは災害から町民の生命・財産を守ることです。近年、想定を超える豪雨により、全国各地で人命を脅

かす甚大な災害が発生しています。今後、本町でも経験したことのない豪雨に見舞われた場合、想定外の災害が発生する可能性も否定できません。その際にハード、ソフト両面で十分な対応が図られるのが課題です。

本町では、平成28年度の災害を教訓に、北海道における河川改修が行われてきたのをはじめ、足寄町強靱化計画や地域防災計画に基づき、災害に強いまちづくりを目指した施策を計画的に進めています。

今後は、これまで以上に国や道、帯広測候所など関係機関と情報共有、連携を図り、防災、減災に向けた取組を強化してまいります。

また、道から新たな浸水想定区域が示されていることから、来年度に町のハザードマップの更新を予定しており、町民に対してきめ細かな情報提供を行い、防災意識の高揚に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、高道議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） 再質問をいたします。

ただいまの町長からの御答弁にもございましたけれども、やはり28年がもう本当にすごい降水量だったのだなということが分かります。また、思えば、本当に28年といえば、私もよく記憶が鮮明でして、旭町の80代のある老夫婦のおうちに冠水しまして家の中、70センチぐらいの水が入ったのです。それで、そこから連絡入りまして、仲間10人ぐらいで行きまして、手伝った記憶があります。やはり応接セットが全部ぷかぷか家の中で浮きましたし、冷蔵庫も斜めになって浮いてしまって、ほとんどの物が70センチの水の中で、家の中で、それからじゅうたんも全部大変な、

本当1日、2日ではなかなか片づかなかったのですけれども、その中の物を外の道路へ運び出して、もう10人ぐらいでは足りないぐらいだったのですね。その後、今は施設に入っておりますけれども、それから、そのときの旭町のある親から頂いた大きな家があったのですけれども、そこも冠水して、その方は今そこには入れなくなって、今西町のほうの公営住宅に入っているらしい。そしてたまに会うと、その方もやっぱり前の家が恋しい。やっぱり親のもらったあの家が本当にまだ建っているのですけれども、入れる状態でなく、本当に突然のことで家やら、また農家の人についても土地の土砂が奪われたりとか、作物が流されたりということで、本当に不慮の事故というか、思わぬ不運ですよ、本当に。大雨によってその人たちだけが、その被害が遭った人たちは本当に不運ということしか言いようないのですけれども、そういうことがやっぱり繰り返してはならないという気持ちでいっぱいです。

本当にそのときは、また個人の財産とかそういうのが全部奪われるわけですけれども、道路も決壊しまして、工事費ですね。本当に復旧工事とか応急処置、そういう処置にお金も結構かかるわけですね、何十万円、何百万円と。その都度その都度ですね、雨の降るたびに。これが結構繰り返しておりますして、足寄町も何回もそういう、28年ほどのことはないにしても、結構お金が、税金が使われているわけです。何とかこれを繰り返さないために未然に、大雨はもう間違いなくこれは温暖化の影響で絶対毎年多かれ少なかれ増えてきているわけですから、未然に防ぐ手だてはないものかと。何とか大災害のそれを回避できないかということで、今回質問にさせていただきました。

それで、ただいまの御答弁の中に、2点目の大雨対策の問題点と課題ということで私のほうから質問させていただいて、その

答弁に想定外の災害が発生する可能性を考えたときに、ハード、ソフト両面で十分な対応が図られるかが課題だというふうに御答弁されておりました。大雨が降ったときにハード、ソフト面両面で十分な対応は図られるのが課題だと。これが課題ということに御答弁ありましたけれども、私が想定していたのはもう少し具体的に、これが課題でこれが問題点というふうにせめて箇条書きで何かあるかなというふうに思っていたのですけれども、今用意している答弁の中で、もしそれがもう少し具体的な大雨災害に対する課題と問題点ですね、それがもし挙げられることが用意しておりましたらお答え願いたいのですが、

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えをいたします。

具体的お答えにはなっていないのですが、基本的に平成28年に足寄町、特に旭町の地区で起きました大きな災害以降、北海道の御協力を頂きまして、利別川、足寄川等の築堤のかさ上げ等を行っていただいております。それで、基本的に当時の雨でしたら、氾濫するようなことは多分起きないだろうとは思いますが、ただ現在の地球温暖化によるだろうと思われる異常な降雨、かつて経験したことのないような降雨が現在は今後も起こる可能性がございますので、ハード面というよりもソフト面について、特に全国的に九州等で起こった平成29年、30年ぐらいの大雨災害のときの国の検証によりますと、やっぱりお亡くなりになる原因というのは避難行動を取っていなかったのが大きな原因であると。それで、足寄町でもその辺を踏まえまして、まずは町民の皆様には防災無線等を通じて、まずは避難して、そのような氾濫のおそれがある被害が起るようなときはちゅうちゅうなく避難をしてくださいという情報をお伝えをいたしまして、空振りになってもよろしいのでまずは避難してくださいとい

うことを町民の皆様には周知をします。それで、防災無線につきましても、現在83%の配備率になってございます。まだまだちょっと100%に近づけるのはなかなか大変ではございますが、まずは情報の提供をするに当たって、その辺防災無線の配備率につきましても、今後もさらに担当含めて配備率の向上に向けて努力をしてまいりたいと考えております。まずはソフト面の充実が最も重要なのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） 課題として避難行動が大事だという、これを課題に上げていきたいという、情報を周知徹底していきたいということでしたけれども、こうした避難行動が大事ということで、何かこれから先の実施計画のような、これをするための年間計画とか、そういうのはもう既に立っているのでしょうか。令和4年はどういふふうになっていますか、避難行動。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

具体的に計画はまだ策定しておりませんが、ついせんだって総務課の防災担当、それと教育委員会、福祉課等の職員のみなのですが、災害を想定した訓練を実施しております。今のコロナ禍の状況、今現在落ち着いておりますが、町民を巻き込んだ避難訓練も実施する計画ではおりますが、まだ今年度にやる、あるいは来年度にやるということはまだ未定でございます。

今後、町民あるいは自治会等を巻き込んで避難訓練は実施すべきだと思っておりますので、コロナの状況を見て計画をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） 町として大雨対策、災害対策の大きな課題が避難行動だということであるならば、もっと具体的に、そしてもっと計画的に、もっとそして町民、町職員だけではなく町民全体含めたところの避難行動計画を年に1回でも2回でもやるべきだと思うし、それを念頭に置いてそういう行動計画書を町民に周知していただきたいなど。そして、町民もみんないつになったら避難行動の日だということ、1回では多分みんな参加するしないありますので、それをやはり方法としてはやっぱり課長言ったように、自治会連合会あたりでもっともっと会議でもんでいただいて、具体的に役割分担をしっかりとそれぞれの部署で団体に役割をきちんと責任持って、そして大がかりに町挙げてやっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 高道議員御指摘のとおりでございます。今後、コロナの状況も勘案しつつ町民を巻き込んだ避難訓練の実施に向けて総務課内で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

避難訓練もさることながら、私がこの間7月の、8月ですか、8月の下旬に大雨が降りました、足寄町内に。特にそのときは今回は西町9丁目付近が特養施設を中心に、それから西町9丁目の公住の住宅ですね、そこが本当にすごい被害がございまして、それは町民みんながみんな知らないことで、そこに住んでいる人、私は栄町に当時いましたけれども、全然分かりませんでした、そんな雨が降っていることも。ほかの9丁目以外のところはそんな被害はなかったわけです、そんなに降らなかったし。そこに住んでいらっしゃる住民の方、

複数の方から今飛んできてちょうだいと、すごい状況だよということで、それで雨の降っている最中は行けなかったのですけれども、その後その直後、次の日か翌々日と何回かそこに足を運びました。本当にそのとき思ったことは、山のほうから土砂が下りてきて、道路を伝わってきたのか、そして特養、そこを通り抜けて、そしてその下にある特養の裏側にある9丁目の公営住宅を直撃したというか。その住民のお話を聞くと、玄関前を、公営住宅のドアを開けるとその前を約15センチぐらいか20センチの川ができたのだと。そして、しかもその水は土砂を含んで真っ茶色のあれがそちから流れて、それはすごかったという話。私が行ったときは既にそれは雨は収まって川はなくて、そこに土砂が残されたわけですね、茶色の砂利と土が。それをそのときは消防の方が2台か3台ですね、それから10人以上の人たちが一生懸命乾ききった、次の日晴れてましたから乾ききった、それこそオオニシさんでなくて、あそこの自動車工場ありますよね、そこら辺からもずっとあの道路がすごいわけです。そこを放水で結構な時間かけてやりましたし、その公営住宅の前の砂利も敷いたりして、それから特養の土砂も全部取り払ってという、あれは本当に何日間かかかったかと思うのですけれども。そのとき、その住民の人に案内されてどこに原因があったのかということで行ったのですよね。そうしたら、上のほうから、ウエダさんのところから道路が大きい太い道路があつて、そこにも砂利は敷かれてました、新しいの。下りてきたら、特養があるのですけれども、その特養の玄関から出て左側のところに町道があります。その町道の横に側溝があるわけです。コンクリでできた側溝が。そこが、その住人の人が、おじさんが言うのには、そこが土砂で埋まっています、もう本当に草も生えていて、そしてちょうどたまたまそこが湧き水があつて、

その湧き水を7人、8人の方が利用しているそうなのです、水道として。だから、もちろん管理かたがたその周辺を見に行ったら、側溝に土砂が入っていて、それを何時間もかけて3人の男の人で上に上げたと、その土砂をですね。それは今の8月、雨で土砂でできたのではなくてその前から土砂が埋まっているものだから、そこに側溝に水が流れていかないで、特養のほうに流れたのだと、水が、そういうことらしいのですね、道路が冠水して。そのとき思ったのですけれども、やはりその人たちも言うのには、この排水溝を絶えず空にしておいて、水が大雨が降ったらそこに排水溝を通して地下へ行くわけですから、そこさえきちんとしておいてくれれば大分助かると。この避難を、特養のほうまで行かなかったり、公営住宅のほうへ水が行く量が相当削減されるということを言われたのですけれども、そのときの状況を多分建設課中心に一生懸命頑張ったのだと思いますけれども、側溝に対してどういうふうに思いますか。

○議長（吉田敏男君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） お答えをいたします。

今、議員仰せの特養のところを水が流れたという形のところをちょっと若干説明をさせていただきますが、行政報告でも報告をさせていただいたところなのですが、美盛一足寄線に下愛冠川というのが流れてまして、それを横断する横断管が入っているのですが、それが今回飲み切れないと流れてきた流木だとかに阻害をされたということで、そこが詰まった状態になったものですから、特養側のほう、道路のほうに流れてきたというのが大きな原因かなというふうに思っています。

その原因があったものですから、次回以降は詰まらないようにという策も取ったのですけれども、やはり想定外の雨が降られたりするということがあるものですから、

そこで対策としては大きな土のうを置いて、下流側に水が行かないような態勢を取って、万が一そういう水が来た場合にはそこで止めて、特養とか道路のほうに流れてこないようにするというようなまず対策を取らせていただいています。

議員仰せの水道の水源がありますよというのと、そこに側溝が流れているのですけれども、そこについてはやはり仰せのとおり、側溝が埋まった状態であるということもありまして、なかなか水が流れにくいというような状況にもなっていますが、一応その整備については現状を見ながら進めていきたいかなとは思っています。ただ、その側溝が詰まったから大きく特養のほうに流れたのだよというのはちょっと場所の関係でいくと難しいかなというふうに考えてはいるのですけれども、今後も含めて特養のほうだとか、西町の下流のほうに行かないように検討していきたいなというふうには考えています。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） 今回、特養のほうにはその水は行かなかったのかもしれないけれども、でもやっぱりその住民の人たちが言うのには、やっぱり側溝は絶えず本来の水が流れるように、そういう状態にしてほしいという希望がございました。

ほかの、そこだけではなくまちの中とか、それから町道ですね、いいですか、町道の側溝ですね、そういうところは一体全体どういうふうになっていますか。

パトロールをやっぱり何も無いとき、雨降ってから泡食ってあれするのではなくて、雨降り前の対策が大事だと思うのですよ、未然に防ぐためには。だからこうやって何回も繰り返すわけですから、側溝の排水の、それから上に草などがやっぱり、見ましたらやっぱり土砂が、鉄板でないし穴の上に蓋がありますよね、網の目の鉄製

の。そこにも土砂で、土で覆っていて、そこは草が生えて、私も何か所か見たのですが、やっぱりそういう状況で、そこに本来の水が、道路の水が落ちていかない状態も何か所か見てきました。だからそういうパトロールを、今回私が言いたいの、側溝とかそういう雨が降ったときに起こるであろう被害を想定してパトロールがどのぐらいできているのか、年間。それをちょっとまず伺いたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、建設課長。

○建設課長（増田 徹君） お答えをいたします。

町内、まちの中の側溝だとかのパトロールというのは、現在やっておりません。ただし、状況に応じてその都度発見した場合は処理をしながら進めているというのが現状です。

今回、ちょっと側溝ということだったのですけれども、側溝違いで僕のほうのちょっと見解が間違ったかもしれないのですが、道路に流れてくる側溝のグレーチングと言っているのですけれども、それについてはやっぱりこの時期落ち葉だとか何だとか、土砂だとかが来て、そこが詰まって飲み切れなくなって道路の水が流れていくというような現象は確かに多くあるというふうに思っています。ただし、今回の西町とかに関しては、過去にもそういった経験があったので、できるだけ早めに側溝の蓋を開けて飲みやすくするだとかという対応についてはしてきているところです。たまたま今回の雨については、一応確認はしていたのですけれども、飲み切れるだろうということと、あと集中豪雨で今回に関しては予想以上の水が流れてきたということもあり、飲み切れなかったというのが実際の現状というような形になっています。なので、そういうところに関しては今後も箇所はある程度特定されますので、先ほどの美盛一足寄線だとかと同じように、早めに雨の予報が、大きく降るといふ雨の予報が出

たときには、早めに側溝の蓋を開けて飲みやすくするだとかという対応についてはやっていきたいというふうに考えてますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（吉田敏男君） 2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） やはり常日頃からの雨が降らないときの管理が大事かなと。降ってからは応急処置やらお金かけていろいろなさいますけれども、その前の管理が大事かなと。やはり何回も受けているうちに思うわけです。

パトロールですけれども、今はコロナのせいで出張も会議もないし、時間的に余裕はそれはないかもしれませんが、でもコロナないときよりは時間的な余裕があるのではないかなというふうに、私なりに想定しております。ですから、そういう中で、年間パトロールを、今月はこの方面、今月はこっち方面というふうに計画立ててパトロールをしっかりといただければ、側溝の状況、ますの状況、それから落ち葉の状況、草の生え状況とか見ていただいて、チェックしていただきたいなということをお願いしたいと思います。

それから、大雨被害の根本的な対策はなかなか本当に、これは想定外の雨は多分これから、来年再来年も何年か置きに、もしかしたら連続かもしれないし、温暖化ですから、だからあるように思います。だから、それを想定して対策なのですけれども、土のうですね、特養の横のあそこに大きいスーパー土のうが何個か並んでおりました。そういう土のうでなく、あれは道路ですけれども、そのとき思ったのですけれども、あそこの辺から特養から流れてくる土砂が公営住宅側に入っていくわけです。大きい、特養から下りてくる道路を今度向こうから見ると左側ですね、左側に公営住宅が低くなって家が建っているから、そこへ入ってくるのですよ。そのときに、行った後見ると、10センチぐらいの土砂が

がちり固まってこびりついて、それを細部にわたったところは消防署のあれは来ないわけですね、大きいところしか。ですから、そこのおうちの方が水道水で2時間ぐらいかけて一生懸命散水しているわけですね、その土砂を。でなかったら、車が通れないらしいのですよ、雨降ったときに、もうごちゃごちゃになって。乾いたらばんばんにからからになるしということで。そのときに、その住民の人たちと思ったことは、あのときは何日間か雨が長続きだったのでよね、たしか、1回切りではなかったのですよ。その何日間か降って、これは大雨になりそうだなと感じたら土のうですね、土のうをそこのおうちの人たちが自分の力で土のうを持ってきて積んだらいいのではないかと。5つか6つで足りるのですよ、私が見たところは。だから、大きい市あたりでは土のうセンターというのがある、土のうを市民がいつでもどこでも誰でも持っていけるように、土のうを市の市の中に何か所も置き場所を設けてやっているらしいのですね、聞いてみたら。ですから、帯広辺りもそうだと思うのです。ですから、この町は土のうはどういうふうにしてあれですか、町民が欲しいときはどういうふうにしたらいいのでしょうかね。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 土のうのお話でございませぬけれども、土のうは町のほうで大型スーパー土のうという大きな土のうと、それから小さな土のうと、そういう袋を用意しておきまして、そういう災害が起きそうなきどとか、そういうときに準備をしています。それは、例えば台風が来るだとかというのがある程度大雨が降るかもしれないという予想が立つときに、事前に土のうを用意するという形にしております。

一回土のうをつくってしまうと、やっぱりまた土をまた抜いてだとかということはなかなかできませんので、そのままつくったままとなってしまうのですけれども、そ

ういう形で、実際に起きそうなきどにというふうなことで土のうはつくります。

それを町民の皆さんに配布しているかという、それは配布はしていません。そういう仕組みにはなっていないということでもあります。

実際にそういう土のうが必要な場所に町のほうで持って行って、消防などにも協力してもらったりだとかしながら敷設をするという形にしています。それが災害が来るかもしれないというときにそういうような形にしています。それから、ある程度の数については常日頃車両センターのほうに、ある程度の数は用意してありますけれども、常に多くの数を用意しているということにはなっていません。

例えば、いろいろな形で土のうはつくれて、よくテレビなどでもやっていますけれども、ごみ袋だとかに水を入れて、それを使って土のうの代わりにするだとか、いろいろな形で町民の皆さんもつくることは可能なかなというように思っているところでもあります。そういうつくり方だとかそういう、要するに家の前で、例えば家の中に水が入ってくるかもしれないだとか、そういうときに使えるようなものというのは町のほうで常に配布しているということではありませんので、また、町民の皆様もまた工夫していただいて、例えばそういうようなときというのは、そういう台風が来るよだとかいうようなことが事前に分かって、もしかしたらというようなときにはそういう形に用意していただくというのも一つの方法なかなというように思っています。

大抵今までの災害のパターンでいきますと、例えば秋雨前線があって、秋雨前線が出てきて雨がずっと何日間か降り続いて、その後に台風が来るだとか、それで洪水になってしまうだとかというパターンが今まで、以前もありました。今回のように、記録的短時間大雨情報が出るような、今回は

90ミリというようなことで解析がされたということなのですけれども、こういう災害というのは本当に最近多くなってきているということで、いつどこでどんな雨が降るかというのはなかなか想定できないという雨の降り方であります。ですから、昔と違って、雨の降り方も違ってきているということで、今後やっぱり私たちも、町としても災害対応をどうしていくのかといった部分は今までと同じパターンではなかなか済まないなというところは感じているところでもありますので、そういったところも研究しなければならないのかなと考えているところでもあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） 私は当日現場に行きまして、これは土のうが必要だというふうにその地域の人と考えたものですから、やっぱり土のう、どこで、すぐ手配したいということで、これは車両センターにあるかもしれないけれども聞いてみなければ分からないとかと、そうこうしているうちに雨がやんだわけです。そうすると、2時間も放水して水道料を払って、それはしなくて済んだのかなというふうに思います。

だから、突然の雨には対応不可能かもしれませんが、長雨が降って、これは危ないなというふうになりましたら、9丁目も今回初めてだったから、全然どうしようもなかったのですけれども、やっぱりこれからそういう、あのときの7月27日、8日ですか、あの雨は多分時と場所を選ばないで来るような気がします。そのときに我が家を守るのは本当に土のうかなというふうに思っておりますので、玄関の前に積むとか、来そうなところに3つでも置くと大分違うのですよ、4つでも。だから、4つ、5つの土のうをどうやってすぐ対処できるかということで、それは用意するなり、教えるといってもなかなか材料包む暇

もないですからね、まちのアパートに住んでいる人は。

だからそういうことで、それを今後対策の一つとして検討していただきたいなと思うわけです。凍結ですね、冬の凍結は砂ですね。あそこに砂が、坂のところに砂、大変みんな重宝して滑り止めに、冬凍結防止に砂をまくと。夏は土のうということで、夏と冬とそういうふうに分けて、砂も足りないと、そういう声もありますけれども、冬は砂で夏は土のうということで、もうちょっとコンパクトでも、女の人が持てるぐらいの土のうでもいいのかもしれない、あまりそれなら用はだめなのかもしれませんが、そこら辺もちょっと検討していただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 土のうの件では、先ほども言いましたように、事前に台風がもう近づいてきているよといったところで、大雨になったときに、洪水になって水が氾濫して家の中に水が入ってくるかもしれないだとかという、そういう事前にある程度の想定がつくときにはある程度土のうもつくってますし、そういったものをここ必要だよという話があれば、町のほうでも置いたりだとかできることはできますけれども、事前にどこかに置いておくというのはなかなか難しいかなというように思っています。というのは、一つには結構大きさもありますし、数置けば場所も必要になってきますし、それからずっと永遠にそのまま置いておけるかというのと、やっぱり袋が劣化してきますので、土入れてどこかに置いておきますよとなっても、それはやっぱりもたないというか、1年とか2年とかぐらいいもたなくなってしまうので、ずっとそこに置いておいて、町民の人たちが何かあったときに持っていけるだとかというような形はなかなかやっぱり難しいかなというように感じています。なので、

やはり今回みたいなような急な大雨、これはなかなか対応が難しいところでありまして、けれども、そういう状況が出たときにすぐ対応できるような、町としてもその対応を考えていかなければならないなというように考えておりました、町民の方たちが自分の家を守るためといった部分でいきますと、今回の部分でいくと、本当に短時間で、1時間ぐらいの間に90ミリぐらい降ったということですから、土のうを用意している間にもうかなりの雨が降ってきているというような状況なのかなというように思っています、その大雨の中で土のうを2個、3個だったら置けるのかもしれませんが、多分本当に水が来たよというときにはかなり遅い状況にもなる可能性もありますし、なかなか対応は難しいのかなというように思っているところでありまして。

いずれにしても、災害の起きた、これから本当に温暖化の関係もあって、気温が上がれば雨の量も増えてくるし、それから昔みたいなしとしと降ったような雨ではなくて、急激にスコールみたいなどっとゲリラ豪雨というか、そういう雨が降るだとかというのは、やっぱり気温が上がることによってそういうリスクというのは増えてくると言われていますので、そういうことが起きる可能性はやっぱりこれからも増えてくるというように思っています。ですので、そのあたりの対応というのはまた町としても、先ほども言いましたように、今までと同じ対応ではやっぱりなかなかきちんと守っていけないかなといった部分でいくと、対応をまた少しずつ考え直していかなければならないということは必要だというように思っています。

それと、ちょっと話は違いますがけれども、地球の温暖化防止だとか、そういったこともやっぱり町としても今計画つくっていますけれども、そういうことも温度は上げていかなければならないという、そういう対応もやっ

ぱり併せてやっていかなければならないのかなと、改めてまた感じているところでもあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） 今回は側溝というか、水の排水対策ですね、そのコントロールをとにかく頻繁にするということと、土のうですね。私は今回の落としどころとして発言したわけでございます。

土のうもああでもないこうでもない、古くなる、置き場所がないとかと言っていると、それは不可能だと思います。もうできないと思います。だけれども、実際雨が押し寄せてきたときにどう防ぐかとなると、やはり何か手だてをしていかないと結局被害に遭ってしまうわけです。

同じく、その公営住宅の1軒の家で急遽入ることになって、ぼつとトイレから水洗トイレに切り替えて、中はきれいに清掃してくれているのですけれども、やっぱり雨が續くと中に水がたまって、私も中のぞいてきましたけれども、約70センチの水が。業者さんに聞いたら、それは自然になくなりますということで、いつかはなくなったのだけれども、雨が續くとまたやっぱり70センチがたまっていて、外から見えないのですけれども、やはりそういうこともあるわけで、じめじめしてとても嫌だということも言っていました、急遽役場の担当の方にも来ていただいて見ていただきました。その後、どういうふうになったか分かりませんが、やっぱり雨の被害は思わぬところに落とし穴があって、あるものなのですね。ですから、土のうも一家に5つぐらいみんなが持っていれば、倉庫の片隅に置いておけばいいことかなというふうに、そうするとすぐ雨が降ってもすぐぱつと持っていけると。10キロぐらいなのか、1個につき。20キロぐらいですか、土のう、もっと。（発言する者

あり)

5キロぐらい。では私も持てます。米10キロ、1袋なら何とか大丈夫ですから。そんなの5個ぐらい対策として常時用意しておくとか、そういう本当に毎年ゲリラ雨が毎回1回はあるという思いでいないと、来てからあれそれしても駄目だと思うのですよね。だからそこら辺ももっと緊迫感を持って何とかやってほしいなど。もちろんそうしていると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町長、何かありますか。ありそんな顔しています。

○議長(吉田敏男君) 町長、答弁。

○町長(渡辺俊一君) 側溝の件はやはり水が流れていくというのが側溝ですから、ですから水が流れづらいだとかというのはやっぱりそれは側溝としては不備な点なのかなというように思っていますので、やはりきちんと水がきちんと流れるようにという、そういう整備をしていかなければならないなというように思っていますが、なかなかパトロールというところでいきますと、なかなか職員の数も少ない中で足寄町非常に広いまちの中で、全体をパトロールするというのはなかなか難しいというように思っています。とりわけ側溝ですから、道路、例えば車で走っていても側溝の中だとか、要するに低いところにあるので、なかなか見えづらかったりだとかするわけですよね。そうすると、なかなかパトロールに行くというのも人員的にもなかなか難しいですし、それからパトロール行ってもやっぱり車で見ながらといっても見落としすることだとかというのものもあるのかなというように思っていますので、そういうことでいくと、やはり地域にいらっしゃる住民の方たちが自分の家の周りだとかそういったところの側溝だとかが、何か最近きちんと水が流れていかないだとか、何か土がたまっているよだとか、雑草がもう生えていて雑草ひどいよだとか、そういうようなこ

とがあればやはり地域の人たちからの情報提供というのもやっぱり一つの方法なのかなというように思っていますので、なかなかパトロール、本当はきちんとすればいいのですけれども、やり切れない部分もやっぱりありますので、そういう住民の皆さんの御協力も頂けたらありがたいなというように思っているところであります。

それから、土のうについてはなかなかやっぱり先ほどから何回か言っていますけれども、難しいなというように思っています。それぞれの家の条件というのも違いますし、そのときの災害の状況というのも変わってきますし、雨の降り方だとかそういうものもいろいろありますので、土のうが必ず3個、4個あれば何とかなるということで済まないことだとかもあります。そういったことでいくと、一つはどこかに土のうセンターだとかというようにところで置いておいて、そこから住民の人たちに持って行っていいですよとしたときに、適切に持って行っていただいてというのはまずあるのだろうと思ひますけれども、やっぱり雨が降ってきそうだよ、災害起きるかもしれないよといってみんなで取りに来られると、多分用意した数が足りなくなるだとか、そんなこともできてきますので、なかなか簡単に土のうをどこかに用意しておいてというのはやっぱり難しいのかなと感じているところであります。

いずれにしても、先ほどから言っておりますけれども、この雨の降り方だとかも含めて、だんだん変わってきていますので、災害対応の在り方というのも今までと同じでは駄目だなというように思っていますので、少しずつ中身を検討しながら今の雨の降り方だとかに対応できるような、そういった取組にしていかなければならないと考えているところであります。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) 2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） いろいろおっしゃったので、私も一言。

パトロールにつきましては、そんな難しいことではないと思います。1年に町全部をやろうと思ったら大変ですけれども、5年がかりで今年はこの方面、今年はここというふうに3年がかりでもいいから、本当にやる気があったらできることです。ですから、それが大雨被害対策になるならば、それはやらなければいけないのではないかなと私は思うわけです。ですから、町長も何回も、今までどおりのやり方では駄目だ、駄目だと、今たくさん聞きました。ですから、今までどおりのやり方でない方法あれば一番いいのですけれども、なかなかその案が浮かぶまでは従来のパトロールとか排水をしっかりと整備するとか、完璧にしておくとか、それから土のうは古いと思うかもしれませんが、やはりそういうできない理由をいっぱい言うといっぱいあると思うのですけれども、何とかどこかで区切りをつけてやってみないことには、それは希望者が欲しがっている人からでもそういうふうにやっていただきたいなということをお願いいたしまして終わりです。

○議長（吉田敏男君） 次、よろしいです。

○2番（高道洋子君） 引き続き、次に移りたいと思います。

件名は、新型コロナウイルス感染症のさらなる対策についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の第7波はいまだ高止まりの状況を脱しない中、管内においては、依然として連日数百人単位の陽性者が発生しており、先月25日には累計4万人を超える感染者数にまで達しております。

本町においても、8月に入ってから陽性者が急増しており、その多くを家庭内感染が占めているものと思われます。

陽性者本人はもちろんのこと、同居家族が濃厚接触者となり、一定期間社会活動が

制限されることで、子供たちの学習の機会が減ったり、企業の生産能力が低下するなどの弊害が生じており、長引くコロナ禍の影響による子供たちの心の不調も心配されます。

また、医療機関においても、通常の診療に加えてコロナ対応が求められることから、限られたマンパワーの中で負担が増大しているのが現状です。

そのような状況の中で、帯広保健所では道内保健所では初めてとなる自主検査や無料検査で陽性となった管内住民対象の電子申請システム活用の陽性判定登録を新たに設け、8月26日から運用を開始しました。陽性者自ら登録をすることによって医療機関の負担軽減につながり、迅速なコロナ対応が期待されます。

また、現在コロナワクチンの4回目接種が行われておりますが、今月19日以降には従来の株とオミクロン株のBA.1にも対応した2価ワクチンの配送も始まることとなっております。

これらのことを踏まえ、以下の点について町長の御所見を伺います。

一つ、これまでの町民のコロナ陽性者数について。

二つ、無料検査についての町民への情報提供について。

三つ、高齢者など自身で陽性判定登録することが困難な場合のサポート体制について。

四つ、自主検査に伴う医療用抗原検査キットの希望者への無料配布について。

五つ、今後のコロナワクチン接種のスケジュールについて。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 高道議員の「新型コロナウイルス感染症のさらなる対策について」の一般質問にお答えします。

1点目のこれまでの町民のコロナ陽性者数についてですが、昨年6月20日から北

海道が1週間ごとの市町村別陽性者数を発表しており、昨年6月20日から今年9月12日発表分までを集計すると、本町の陽性者数は延べ524人となっております。

2点目の無料検査についての町民への情報提供については、北海道では感染不安を感じる無症状の方を対象にPCR検査等や抗原定性検査の無料検査事業を実施していますが、事業実施期間が限定的であることから、本町においては町ホームページから詳細を確認できる対応とし、回覧やチラシなどの紙媒体での案内については見合わせています。

なお、実施期間は毎月延長されており、現在は令和4年9月30日までの実施となっております。

次に、3点目の高齢者など自身で陽性判定登録をすることが困難な場合のサポート体制についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、帯広保健所管内においては、外来医療の負担軽減や迅速な陽性判定等を目的に、8月26日から十勝新型コロナ陽性者判定システムにウェブ登録をし、陽性判定が行われる体制となっていました。9月13日からは北海道統一の取組として北海道陽性者登録センターでの取扱いに切り替わることとなりましたので、現在の仕組みに基づき答弁させていただきます。

まず、変更後の仕組みとしましては、地域の診療・検査機関が混み合っており、予約や受診・検査が困難な全道の64歳以下で症状があり、軽症かつ重症化リスクに該当しない方を対象としており、陽性者登録センターへのウェブ申請により検査キットの無料配布や自主検査後の陽性者登録ができることとなりました。

なお、このセンターを利用できる方は、ウェブ申請のほかメールやショートメールによる連絡が可能な方に限定され、インターネットの使用が困難な方や65歳以上の方、基礎疾患のある方は今までどおり医

療機関の受診をすることとなっております。

なお、陽性で症状がある方への登録フォーム入力のための直接的なサポートについては、感染リスクが高いことから対応は難しいため、陽性者登録センターへ電話でお問合せいただくことになります。

4点目の自主検査に伴う医療用抗原検査キットの無料配布についてですが、北海道において無料検査事業を実施しているほか、北海道の案内には自主検査に使用する抗原検査キットは御自身で用意をするよう記載されております。現在のところ、町で準備する予定はありませんが、感染状況や帯広保健所管内の他市町村の動きと合わせ、状況に応じた対応を考えてまいります。

5点目の今後のコロナワクチン接種のスケジュールについてですが、オミクロン株対応ワクチンは9月19日以降順次配送されることになっていることから、本町においては9月25日に実施する集団接種までにオミクロン株対応ワクチンが到着した場合には、従来のワクチンから切り替えて接種を行う予定となっております。

なお、10月以降の接種については、現段階では国が定めた接種の実施期間が9月末となっていることから、本町における接種日の設定は行っておりませんが、国の実施期間延長の正式決定後、速やかに接種を推進できるよう、今後、町内医療機関と協議を行い、1回目、2回目の初回接種、3回目接種、4回目接種、小児接種について、接種を希望される方全員が接種できるように接種日程を設定してまいります。また、5回目の接種については、今後国から接種間隔や対象者等の詳細な通知があり次第対応できるように、集団接種での実施を想定し準備を進めてまいりますので、引き続き感染拡大防止に向け、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、高道議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） 再質問をいたします。

本町の陽性者数が延べ、新聞にも報道されておりましたけれども、524人となっておりますという町長からの御答弁がありました。この524人という数は十勝管内では、この524人というのは足寄町、十勝管内の中で陽性者が多いのか少ないのか中間なのか、ざっくりでいいのですけれども、本別よりは相当低いということは分かりますけれどもどうでしょうか。分かりますか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今週の9月12日の発表に基づいて、先ほど足寄町の感染者数を報告させていただいたのですが、十勝管内の合計の数値が4万5,000人程度というふうになってまして、十勝の人口から考えますと大体14%ぐらいの感染率なのかなというふうに思います。

足寄町は今年の1月の人口で割ると大体8%ぐらいの感染になっていまして、似たような人口規模の市町村は、町ですね、自治体は大体8%ぐらいかなというふうに全体的に見たところ分析できるかなと思っていきますので、似たような自治体と同じぐらいの感染状況かなというふうに思っております。

なお、帯広市近郊の市町村は人口も多いということもあるので、そちらについては感染者数の陽性率ですかね、人口に対しての割合は何か多いように見受けられます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） ありがとうございます

ました。

全体で14%で足寄町は8%ということで、大体そんなところかなという気がいたします。10%行ってないということですよ。平均が14%だから、平均よりも低いほうということなのかしら。

しかし、今現在は感染者が低く抑えられて、関係者の皆さんの御努力のおかげだと思うのですけれども、何分にも近隣町村も大変この倍ぐらいの町村も抱えておまして、交流が結構それがあるわけです。高齢者やら病院に通ったりということで往来も多いですから、決して対岸の火ではなく我が町もいつ急激に増えるか分かりませんので心配されているところでございます。この努力をまた一生懸命関係者の皆さんも、また町民も頑張っていかなければいけないのではないかなというふうに思うところでございます。

2点目なのですが、北海道が実施している無料検査事業ですね、これはいつから始まっているのか。また、町内で実施している事業所が何か所あるのか、薬局ですね。これについて御質問したいと思えます。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの2点の御質問なのですが、いつからかというのはちょっとはっきり申し上げられないのですが、昨年からやっております、足寄町内では当初は1か所の薬局で対応をいただいております。直近でいいますと、町内の2か所の薬局で無料検査を受け付けていただいております。道内では全部で759か所で行っているということになっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） 去年から行っているということですか、およそですね。それから町内では2か所の薬局がやっていると

いうことでございます。

対象者はどういった人なのでしょう。確認いたします。その無料検査が行われる対象者ですね。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 対象者につきましては、まず濃厚接触者ではなく無症状な方で、どこかで感染したというわけではなく心配であるという、感染が確実に疑われる方ではなくて感染に何か心配があるという方を対象に無料の検査をやっていただけます。

以上です。（発言する者あり）

年齢につきましては、制限はありません。

○議長（吉田敏男君） 2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） 分かりました。年齢制限はなく、足寄町にもそういう無料の検査事業をやっている薬局があるということが今分かりました。

先ほどの答弁の中に、事業の実施期間が限定的で今回は見合わせたと、ホームページだけで紙による媒体の案内は見合わせていますと書いてあります、答弁の中にね。限定的と言うから2週間とか1週間限定とか、1か月の限定というのなら分かりますが、実際に去年から無料検査の事業をやっていて、しかも地元で薬局にそういう検査キットというか、検査できる事業所があったと。そしてしかも、さらにそれが延長されてたしか9月、書いてありますね、9月30日までの実施となっている。ということは、半年以上も町民はホームページ以外の人は分からなかったということになります。それは限定的と言わないのではないかなというふうに思います。

町民は約40%が高齢者で65歳以上ということで、そういう町にあってやはりホームページなんて65歳過ぎたら見ている人もいますけれども見る率が少ないわけで、ましてやインターネット、パソコンを

持っている人も減ってきます、65歳以上になると。ということで、特定の人に限定されてくるわけですし、そう思うと紙媒体もやっぱりこれは必要ではなかったのかなと。9月30日、毎月毎月これ延長されてきたのですね、そうしたら。ということは、まだ10月30日に延びるかもしれないということも考えると、やはり紙媒体は大事でないかなと。しかも、無料検査ができたということは、私も飛行機に乗ったり、東京行ったり、それから会議で帯広行ったり、行って帰ってきたら心配で心配でどうなったかなと思うものです。ちょっとでも喉が、扁桃腺がちょっと痛くなろうものなら、自分でちょっと検査したいなと思ってもキットがないし、無料検査できるところがそうやって足寄にあったのだとしたら、それは本当に残念な気もするし、これからまた第8波が来ないとも限らないということです。町民にとって、できるだけ情報だけは、必要な情報はホームページだけでなく紙媒体を使って周知徹底することが大事かなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 期間が限定的とは言わないのではないかとおっしゃることは分かるのですが、実は先ほどおっしゃっていたとおり、毎月毎月本当に1か月ずつ延長をするというような発表になっておりまして、そういう意味では、皆さんに周知したときにもう既にやってなかったということもあり得るのかなと思います。この事業は感染が拡大しているときの一般検査事業となっておりまして、落ち着いた場合については検査は終了するのかなというふうに思っています。ただ、今第7波で拡大しているということで事業が延長されているということになっているかなというふうに思います。

また、ホームページにつきましては、高齢の方は見ないのではないかなということもあ

りますけれども、実は先ほど町内に2か所の薬局で今無料検査をやっていただけというふうになっておりますけれども、実は申込みがウェブ限定でなっております、電話での予約受付はもう今現在やっていないということもありますので、情報をお出ししてもやっぱりなかなか高齢の方についてはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

心配されて検査を受けたいというところはありますけれども、体調が悪くなった場合についてはやっぱりお近くの医療機関に御相談いただくとか、そういうことになるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） 2件の薬局につきましては、しょっちゅう皆さん病院の帰り必ずや寄るところでもありますし、情報さえ入って分かればどういふふうにすればいいのですかと聞けるし、そういうこともあるし、やっぱり利用してもしなくても情報だけは皆さんに周知してほしいなと思います。

情報を紙対応、紙でやることによって、また混乱、忙しいことは事実だと思うのです。それに対する問合せがあったり、いろいろ福祉課も大変かと思いますが、しかしそういうのがあったらよかったなという人もいるわけですから、そういう対応は今後紙媒体も使ってやっていただきたいなと思うわけでございます。まだいいのですか。（議長「いいですよ」と呼ぶ）

3点目について、次行きます。

次は、陽性者登録センターの電話でお問合せいただくとの3点目ですね。高齢者など自身で陽性判定登録をすることが困難な場合のサポート体制ですね。これはこの登録者センターというところへなかなか今までもそうですけれども、保健所でもどこでもなかなか電話がつながらなかったり、時

間がかかってもう電話中、電話中で、それがもう殺到するわけですから、状況だと思うのです、想定されるのですね。それで、状況に応じてセンターに代わって福祉課による懇切丁寧なサポート支援を行う体制を構築すべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（丸山晃徳君） 今回の陽性判定登録はまず若い方を対象に、65歳以上の方でしたらこの仕組みではなく普通にやっていただくというところにあるかと思うのですけれども、そういう場合も福祉課が関わっていけというようなお話なのでしょうか。（発言する者あり）

いずれにしる困ったときには何でも役場に相談するような、相談してくださいというようなPRというのは大事かと思うのですけれども、対象者がどういう方であるか、どのような登録の仕方があるかというところをしっかりとお知らせする必要はあるかとは思っております。

○議長（吉田敏男君） 2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） 登録センターというのは9月13日から稼働開始することなのですね、9月13日から。町としてのその概要をどういうことなのかということ紙媒体で町民に周知すべきだと思います。そうすると、保健所とか医療機関の負担が軽減されるのではないかなと思うわけでございます。どうでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 十勝でのシステムの稼働が限定的な期間限定ということもありましたけれども、今回の仕組みにつきましては全道統一の取扱いということもありますので、今後周知について検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） よろしくお願いたします。

次ですけれども、4点目でございます。

先ほど、4点目は最も私は今回これに力が入っております、自主検査に伴う医療機関抗原、医療用ですね、抗原検査キットの希望者への無料配布ということで、先ほどの町長の答弁には感染症状、他町村の動きに合わせて、他町村がどういうふうになっているか、その状況、また感染状況を見て対応を考えておりますという、本当に前向きとも思える御答弁かと理解いたしました。

しかし、陽性者登録センターの対象者は65歳未満の方が対象となっているわけです。足寄町は御承知のように町民の約40%は65歳以上の高齢者であることからして、この登録対象外である65歳以上の高齢者や基礎疾患のある人に対して無料で抗原検査キットを配布をする取組が、ほかの町は、都会は若者が多かったり、それから65歳未満の若い人が多かったりして高齢化率が低いところ、そういうところはあれなんですけれども、足寄町こそ65歳以上の人だけでも、また基礎疾患のある人だけでも無料配布をどうかなと思います。

実際無料配布している道東の別海町とか、他町村ももう既に取り組んでおります。今までいろいろなコロナ臨時対策交付金というのが何億円と国から来ております。いろいろなところにもお金使っています、何億円と。これがコロナ対策かなと思うところも、町民からも聞かれたことありましたけれども、それでもやっぱりそれぞれコロナ対策、感染防止という面ではこういうふうに、こういう障害者施設も大事なのだとかという、そういう説明を受けたりしながら可決してきましたけれども、このキットこそ、抗原キットこそ本当にコロナの対策費用そのものだと思うのですよ。そして、しかも執行残とか多分残ると思うのです、いろいろな何億円と使っても。その

執行残をかき集めてもこれはできることだし、全町民といかないまでも65歳以上の人、また基礎疾患のある人、それを限定して無料で、私も去年買いました。そのときは医療用ではなくて研究用ということで、1,000円以下でした。薬局で買ってきて、そして喉がいがいがとしたときに実際自分でやってみました、唾液で。そうしたら陰性でよかったのですけれども、そういうふうに人だかりやら人の集まり、いろいろな会合に行って帰ってきてからやっぱりやったほうがいいかなと、これから行くときに、結婚式やそういう身内の集まりに行ったときに、自分で唾液で15分で結果出るわけですから、そういうのがやっぱり65歳以上の人たちだけでも配布すべきかなと、希望者ですよ、希望者に用意すべきかなというふうに思いました、先ほども前向き答弁とは思いましたが、再度踏み込んだもっと前向きな御答弁を頂きたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 65歳以上の希望者の方だけでなくという御提案なので、御自分で心配なときにされるとしても、もし陽性だったときに次はまた登録が、ではまたインターネットでの登録になるとかになるのかなというふうに思います。

症状がないときに検査されても、抗原検査キットですと陽性判定が出ないというようなこともございますので、抗原検査キットを使いながら体調管理することもあるのかもしれませんが、例えば旅行先で受けることもできますし、あとは帯広とかでも受けることができる場所もありますので、お出かけの際にはそういうところでしていただいて、通常につきましては体調が悪いときに必要なときに必要な検査、必要な医療を受けていただくということで、65歳以上の方につきましては特にかかりつけ医のほうに御相談いただくのが一番確

実な対応なのかなというふうに考えております。

今後、ほかの町村を見ながらということもありますが、管内の状況とかほかの町村の対応の状況とかを確認しながら必要であれば対応、必要というか、必要な対応となれば検討していきたいなというふうに思っています。今のところは町で準備をする予定はございません。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） 分かりました。

やはりほかの町とは、高齢化率が高いことと、それから私こんなこと聞いたことあるのです。ちょっと喉がいがいが痛かったけれども検査に行かなかったと。熱も出なかったと。じっと5日間、10日間かな、じっとどこも行かずにいたということで、そうこうしているうちに喉の痛みも大丈夫になったとかという、本当にそういう人もいますし、それからじっとしていた人はよかったですけれども、分からないで出歩いてうつすだけうつしていくという人もいます。だから、ちょっと自分うちでできることですから、その抗原キットさえ持っていれば。ですから、そうしたら活動もできるし、陰性であれば。そういうこととございまして、やはりほかの町を見ないでも、足寄こそ必要な町でないかなと。しかもコロナ対策臨時交付金をたくさん頂いているわけですから、そのまさしくもうストレートにそれを使うべきお金ではないかなと、コロナ対策費ですから。今回も件名にさらなる対策についてということで、この抗原キットのことも私はここに思いを寄せたわけでございます。

また、再度関係者と話し合って、一日も早く他町村に先駆けてキット購入を、無料配布をお願いしたいなと思っております。

最後、5点目でございます。

これまで、1回から4回までの接種を実

施しておりますけれども、接種率の状況はどのようになっていますか。年々毎回、回を追うごとに低いということは聞いております。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 足寄町内におけるワクチンの接種率についてですね。

まず1回目につきましては、足寄町は人口に対して86%の接種率となりました。以降、2回目が85.6%、3回目は67.6%、そして4回目は現在のところ34%ぐらいということになっております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 2番、高道洋子君。

○2番（高道洋子君） 4回目については、9月25、26日でまた集団接種をやりますから、そこでまたぐんと増えるようにも思いますが、でもやっぱり毎回減ってはきているわけですね。4回目が1回目ほど行くとは思えませんし。それで、このワクチン周知の方法なのですけれども、町のホームページがなかなかまずは分かりづらいといったらあれですけれども、町民の40%以上が、何回も言うようですが、65歳以上の高齢者で、むしろ高齢者の率が高いのかもしれませんが、紙媒体でも、あれは町内回覧板に徹底していたでしたか、してますね。思いですね、町としてのワクチンを打ってほしいという思い。それただ日程があって、こういう日で場所がこうですよというお知らせだけでなく、皆さん、任意だからそこまで言えないのかもしれませんが、受けましょうとか、みんな参加しましょうとか、ワクチン打ったらこんな重症化しないのですよとか、そういう、何というのかしら、勧奨をしていくという、ぜひ皆さんで受けてコロナから身を守りましょうといったそういう文面がちょっと感じられないのですけれども、そこら辺の接種のメリット、デメリットですか、あとPRですか、そこら辺に対するもっと親

切丁寧に説明していくべきかなというふう  
に、この文章1行で、では受けてみよう  
というふうになるような、そういうことを  
感じるところなのですからけれどもどう  
でしょうか。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） コロナのワク  
チンの接種につきましては、努力義務  
というふうになっておりますけれども、  
接種につきましては高道議員がおっしゃ  
るように希望の方、御自分で打つこと  
を決められた方が打つということにな  
っております。こちらからの周知としま  
しては、足寄町から打ちましょうとい  
うようなチラシをまくとかではなくて、  
厚労省で作成をしている正確な情報  
が載ったものを周知させていただいて  
おります。

回覧ですとか、新聞のチラシにつきま  
しては、日程とかそういうこれからの  
お知らせをさせていただくことにして  
おまして、ワクチンの接種券をお送り  
するときに一緒にワクチンの詳細な説  
明ですとか、厚労省が作成しているワ  
クチンについてのPRといいますが、  
こういうふうなものを一緒に同封させ  
ていただいて、読んで、文字が小さい  
からちょっと読むの大変かもしれませんが  
、それを読んで接種を検討してください  
という対応を取ることとしております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番、高道洋子  
君。

○2番（高道洋子君） 分かりました。

福祉課全員の英知を絞って、これを見  
て、やっぱり受けようかというふう  
に思うようなチラシを、情報提供を  
ぜひお願いしたいと思っております。

最後に、町長にさらなるコロナ対策  
についてということで、私は今回疑問  
あれしましたが、感染症のさらなる  
対策についてということで、決意を  
ひとつお願いいたします。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 新型コロナウイルス  
感染症も3年目迎えて、なかなかまだ  
収束のめどがなかなか見えてこない  
というようなことであります。いず  
れにしても、やはり変異株がまた出  
てくると、また新しい波といいます  
か、今は第7波が少しずつ収束に向  
かっているのかなというような気も  
してはいますが、またどこかで変異  
株が出てくると今度また第8波だ  
とかということになりかねないとい  
うようなこともありますので、やは  
り感染をしないという、やっぱり感  
染、感染とやっていくうちに変異  
株というのはやっぱりできてくる  
という話ですので、なるべく感染し  
ないで済むような形でというのが  
やっぱり大事なのかなというよう  
に思っているところであります。

そういったことで、先ほどからお話  
ありましたように、高齢化率も40%  
を超えますよというようなことで、  
それから町民の皆さん方の感染の  
確率でいったら8%ぐらいですか、  
というようなことで、まだ十勝管  
内でいけば少ないほうかもしれませんが  
、やはりなかなか予断を許さない  
というか、まだまだ予断を許さない  
という状況でありますので、これか  
ら感染拡大がしていかないよう  
な、そういった取組をいろいろと  
皆さん方からの知恵も頂いて、い  
ろいろと意見を頂きながら進めて  
いきたいなと思っております。

以上でございます。（「終わります」と  
呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これにて、2番  
高道洋子君の一般質問を終えます。

ここで、暫時休憩をいたします。

2時50分まで休憩をいたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、  
会議を再開をいたします。

一般質問を続けます。

次に、9番高橋秀樹君。

(9番高橋秀樹君 登壇)

○9番(高橋秀樹君) 議長のお許しを得ましたので、一般質問通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

足寄町における福祉施設の現状と課題、方向性について。

足寄町の高齢化率が40%台となり、地域包括支援が年々重要度を増しております。

現在、2025年問題、2035年問題と少子高齢化により生産人口の減少による労働力不足が深刻化する中、当町はいち早く医療と介護、保健・福祉の連携システムを導入し、各支援体制が整いつつあると思います。

この連携システムの中で、福祉施設の要となる介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は建て替えの時期に来ていると考えます。また、軽費老人ホーム(ケアハウス)も開所以来、小規模修繕を行いながら運営しておりますが、今後、大規模修繕が必要かと思われま

す。高齢者福祉を取り巻く環境はそれを支える人口減少と施設の老朽化が、そしてケアをする施設、方法、サービスも多岐にわたり大変難しい問題があると認識しております。

民間企業と社会福祉法人、町が医療と介護、保健・福祉の連携システムの中、それぞれしっかりとその役割、機能を果たし、支援の必要な人に支援できる体制を再度整えることが重要であると考え、以下の質問をいたします。

1、町で試算している、現在、2025年、2035年の人口推移、高齢者の数、介護を必要とする数。

2、福祉施設の稼働状況について(入所者数、待機者数、現在の問題点)。

特別養護老人ホーム、介護療養型老人保健施設、認知症対応型共同生活介護事業所、軽費老人ホーム。

3、特別養護老人ホームの建て替えについて、現状の考え方と方向性について。

4、サービス付き高齢者住宅の整備について、町としてどう考えるか。

以上について質問いたします。

○議長(吉田敏男君) 答弁、渡辺町長。

○町長(渡辺俊一君) 高橋秀樹議員の「足寄町における福祉施設の現状と課題、方向性について」の一般質問にお答えします。

1点目の町で試算している現在、2025年、2035年の人口推計、高齢者数、介護を必要とする数についての御質問ですが、高齢者数は65歳以上人口、介護を必要とする数は要介護者認定者数とした場合、令和4年8月31日現在では、人口が6,414人、高齢者が2,599人、要介護認定者数が434人となっております。また、2025年及び2035年の数値につきましては、第8期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定時に推計しており、2025年の人口は6,016人、高齢者は2,477人、要介護認定者数は432人、2035年の人口は4,813人、高齢者数は1,978人、要介護認定者数は417人となっております。

2点目の福祉施設の稼働状況についてですが、令和4年8月31日時点における特別養護老人ホームの入所者数は46人、待機者数は7人となっております。介護療養型老人保健施設については、入所者数が43人、入所相談中の方が3人とお聞きしています。また、認知症対応型共同生活介護事業所につきましては、町内に3事業所があり、合計した数値では入所者数26人、待機者数37人。軽費老人ホーム、ケアハウスについては、入居者数が70人、待機者数26人となっております。

問題点としましては、どの施設も共通して介護職等の人材の確保が困難な状況であると認識しております。また、コロナ感染症感染拡大防止のため、入所者と家族等と

の直接対面での面会ができず、御不便をおかけしているとお聞きしております。

3点目の特別養護老人ホームの建設について、現状の考え方と方向性についてお答えします。

特別養護老人ホームの建て替え事業につきましては、足寄町第6次総合計画後期実施計画において、令和4年度に基本設計、令和5年度に用地取得及び実施設計、令和6年度に整備工事を行う計画を計上しており、建設に向けて本年4月に介護施設建設準備担当職員を特別養護老人ホームに配置しました。現在、施設規模や建設場所等の検討、補助制度等について関係機関等と協議を行っているほか、基本計画を作成しているところであります。

今後については、基本計画策定後に議会へ報告させていただくとともに、基本設計に向けて必要な予算の計上をお願いし、第6次総合計画を基本とした整備を推進していく予定であります。

4点目のサービス付き高齢者住宅の整備についての町の考え方についてお答えします。

現在、足寄町内においては、少しの見守りがあることで自立した生活を安心して送ることが可能な施設としてケアハウスが整備されておりますが、ケアハウスにおいては恒常的に20人程度の入所希望者が待機されていると聞いております。また、特別養護老人ホームの入所要件は要介護3以上となっており、要介護度が低い方が利用する施設の需要は一定程度あると見込まれ、その対応をするためには、サービス付き高齢者住宅の整備は有効であると考えられることから、町内の各福祉施設の利用状況等を踏まえ、サービス付き高齢者住宅の整備の必要性について検討してまいりたいと考えております。

高齢化が進む中で、いつまでも足寄町に住み続けることができるように、今後も必要な対応を検討してまいりたいと考えてお

りますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、高橋秀樹議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） 1番目の質問から。

私この質問をしたのは3年前ですかね、令和元年6月の議会、1年の令和元年6月の議会だったと思うのですが、その頃にちょうど39.5%という返答がございました。それから今現状でいくと、もうちょっと多いのかな、40%ちょっとぐらいですかね、となっています。

介護を必要とされる人数が432人、これから2025年、2035年も大体400人ちょっとぐらいの介護人数になっている。これが増えることはそんなにないのであろうというふうに試算しているというふうに考察いたします。

そうすると、今の現状の施設で十分対応していけるのかどうか。規模を小さくするだとかということもしなくても現状のまま、今の考えとしてできるのかどうかをお伺いをいたします。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの御質問なのですが、今後の高齢者の推移を計算したところ、高齢者数は減ってはいきますし人口も減ってはいくのですが、その中で高齢化も進んでいくこともありまして、介護を必要とする方が400人ちょっとぐらいということで推移していくのかなというふうに思っています。

団塊の世代ですとか、団塊ジュニアの世代とかのこともありますけれども、しばらくの間は同じような数字で推移をしていって、その後は本当に減少するのかなというふうに思っていますので、当面は現状のサービス量が維持できれば大体対応できるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） この推移であれば何か今の現状の施設のままで十分かなというふうに思うところでありませう。

しかし、やっぱり平均年齢はどんどん延びていって健康寿命というのも年々延びていっている。平均年齢が今2019年で女性で87.45歳、男性で81.41歳が平均寿命というふうにされている。健康寿命というのが男性だと72.7歳、女性だと74、75ぐらいですかね。大体そのぐらいのところ男性だと平均寿命と健康寿命が大体9歳ぐらいの差異があつて、女性だと13年ぐらいの差異があるというふうに統計的に出ている。

どうしても重要になってくるのは、今後の75歳以上の方の増加率というのかな、こここのところが今後重要になっていくのであろうというふうに思ひます。なぜかという、75歳以上になると、やはりいろいろなところに介護をしなければいけないという状況が増えてこられるということが統計的に出ているということになります。それ、統計的にありますかね、75歳以上のところの数字というのは、今現在とそれから2025年ぐらいまででいいかな。どちらかでもいいです。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 75歳以上の人口ということで、先ほどの推計時に一緒に推計したときには、2025年の75歳以上が1,557人、2035年の75歳以上が1,368人というふうに推計をさせていただきます。

現在の令和4年度についてはちょっと今数字持ってきておりませぬので、現在は分かりませぬので御了承ください。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） 75歳以上の方

が、だから介護を必要だとされる方が432人ですから、約4分の1の方、75歳以上の4分の1の方は介護が必要だと。これは75歳上というふうに区切つてますけれども、65歳からお年の方もたくさんいらっしゃる、65歳でも介護の必要な方はいらっしゃるでしょうけれども、おおむねとして4人に1人ぐらいが介護が必要になってきている現状があるということで、考え方として認識をいたします。

その中で、一番今、先ほどの資料もありましたけれども、懸念されているのは認知症の方の推移が国としても上がつていくだろうと、65歳以上の5人に1人が認知症になられる可能性がある、なつている可能性があるというふうにある資料ではありません。当町も同じようにその推移というかな、結構上がつてきているのかどうかお伺ひいたします。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 現在数字はちょっと持ち合わせていないのですけれども、高橋議員おっしゃるように、数年前までは全国で7人に1人が認知症、またはその予備軍というふうに言われておりました。現在は5名に1人というふうに言われております。町内における認知症の方につきましては、やっぱり認知症があつてもおうちで過ごせるように在宅サービスも少し充実してきてますので、周りの方が支えながら生活している部分もありますし、認知症の高齢者のグループホームも町内に今3ユニットあるということで、そういう対応もできるようになつて、認知症の方を支える環境ができてきているのかなとは思ひますけれども、それでもやっぱり福祉課のほうには認知症になつて、例えば外を歩いてしまうですとか、そういう危険のある行動を取られるような認知症の方の相談というのがやっぱり結構来ておまして、何年か前に比べると非常に認知症の方に対する相談というのが増えているというふうを感じ

ております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） やはり2025年問題だとか2035年問題、調べてみますと、やはり認知症が、ITを使うようになった、自分で記憶するのをやらないようになったとか、そういう便利になる分そういうふうに認知症になる確立が上がっていくのだというような、ちょっとものを見ましたけれども、そういうふうなものもやっぱり今後充実をさせていかなければいけないところであろうと、そのように思っています。

まず2025年問題、それから2035年問題、これ2035年問題というのはどういう問題なのかというと、これから13年後ですね、13年後だから、今52歳ぐらい前後の方がちょうど65歳に到達してくる年代ですね。団塊の世代の方はもうやっぱりもう75歳を超えて、ちょっと年をお召しになられているという時代に突入していると。そのときにはもう下手をすると日本の人口も1億1,000とかそのぐらいの規模になりかねないというような状況が試算されている。足寄町はもう先駆けてもう超高齢化社会になっていますので、足寄町が先駆けとしていろいろなことを手を打っていかないと、これはもう本当に日本の先駆けとしてやるようなことをやっていかないと、誰も分からないところに手を突っ込んでいくということになっていくのだと、そういうように私は思っております。

今後、本当、町長がおっしゃられていたように、2025年とか35年のときには、大変なことになるのであろうというふうに考えているのですけれども、そのときに今の現状で大丈夫なのか、施設がね。10年後といたらまた何が起きているか分からないのですけれども、そういうとこ

ろをどのように町として35年、これから10年後先を見据えながら考えているのか、ちょっとだけお伺いをいたします。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） この後10年後、20年後、先どうなっていくのかというのはなかなか見えないところでもありますけれども、SDGsだとかいろいろ言われていて持続可能なまちづくりというのはしていかなければならないというのは、これはもう間違いのないことで、町がなくなるということにはなりませんので、そういう形で進めていかなければならないというのは、これ間違いのないことだというように思っています。

ただ、高齢者の高齢化の問題、その10年後、20年後だとかはどんな形になっていくのかというのはなかなか見えないところでもありますけれども、現状として、今段階では先ほど答弁の中でも申し上げましたけれども、やはり介護職員の不足だとかということが今現状としてあるということでもあります。ですから、それはもうこの施設を維持していくためにはやはり介護職員がいなければなりませんし、例えば建物だけをきれいに新しくしたにしても、そこで働く人たちがいなければその施設は機能していかないと。そこにはこの後またまたいろいろな技術の革新というか、ITだとかというような、そういう情報関係の技術も進んできて、そういうものも入れられていくのだろうなというように思っていますが、現状の中でもう既に人が、介護職員がなかなか確保できないという問題がありますから、このことをやはりまずもって足元から考えていかなければならない部分もあるのですけれども、まずはそういったところをきちんと今の段階でやっていかなければならないという、そういう状況なのかというように思っています。ですから、そういう状況の中でなかなか10年後、20年後というのはなかなか先が見えないとい

うのが実態なのかなというように思っています。

それで、介護職員、どう確保していくのかというところが今大きな課題でありますし、なかなか外からということもあるのですけれども、やはりそこにいろいろと財政的な負担だとかも大きくなってきたりだとかしてますので、できるだけ地元の中で介護していただけるような人たちを育てていくというようなことも含めて、介護人材をどう確保していくのかという取組を課題として、今後も取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

ちょっと先の話、なかなか見通せなくて大変申し訳ありませんけれども、実際のところ、足元からまずはやらなければならないというところがあるのかなというところで答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） まさしくそのように思っています。本当に2025年に2.4人で支える、高齢者1人ですね。35年には2人で1人を支えるような状況に、人口推移から見てもそのようになる可能性があるということをもまず認識をしています。

それで2番目、実を言うと、私なぜこの質問をしたかという、先ほど高道議員が大変災害についてお話をしておりましたけれども、大雨災害のときに特老のところに水が大分入ってきたと。あの件で、いや、こんなことで、2016年8月に東北のほうで老人の福祉施設が土砂で埋もれて何人か不幸な事件がありました。あれを思い出してしまうのですよね。足寄町の防災マップの中にも、もうあそこの西町9丁目の部分は危ないよというふうになっていると思うのです。砂防ダムができたおかげでその辺の懸念というのは大分軽減されているのでしようけれども、あそこのところで水が出てくる、そのときに逃げられるような状態の方が入所しているのであればよろしい

けれども、そうではない方が入所している中で、そういう土石流なり水が浸入するというようなことがあったときに、一体どうするのだろうと、それが僕の中で一番懸念をしている中であります。

そこのところで、今回、建設課長のほうにあそこのところはそこの詰まったからだというお話もされていましたが、砂防ダムの役割はきちんと大丈夫なのか、あそこどこまで、どのぐらいの雨量まで耐えられるのかというのは、何となくお分かりになりますか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） あそこに砂防ダムをその当時、昔土木現業所でしたけれども、建設管理部の足寄出張所さんが、あそこは下愛冠川というのですけれども、あそこの川に砂防ダムを造っていただきました。それはやはりその前にも、今回みたいなひどくはないけれども、特養の前の駐車場のところに多少水が流れたりだとか、少し土砂がたまったりだとかというようなこともあったりして、やはりあそこの沢から下愛冠川から流れてくる水がちょうど特養のちょっと行ったところでちょうど直角にというか、曲がった形で水が流れていくというような形になっているので、そういったところを洪水にならないようにその上の段階で砂防ダムを造っていただきました。

今回も砂防ダムのほうはまだきちんと機能をしていて、その下の中で今回のやつはそこら辺にその下の段階で木だとかがいろいろとあって、そういったものが一緒に流されてきて町道を横断する横断管のところが詰まったという形になるのですけれども、砂防のほうはまだ機能しているということでもあります。砂防ダムもずっと長年やっていくと、砂がたまってきていっぱいになってくると砂防の意味がなくなっていくというようなこともありますので、そのところはやはり維持管理をある程度、ちょっと僕も砂防のところをきちんと見て

ないのでよく分からないのですけれども、砂だとかそういったものが出せるかどうかだとかというようなこともありますけれども、そういう維持管理をしていかないと、ただ砂がたまってしまうと、いっぱいになってしまえば上から流れてきたものがそのまま流れていくという形になりますので、そこはちょっと維持管理をきちんとしなければならぬ施設なのだというように思っています。

その砂防がどの程度まだまだ使えるのかといった部分、それから維持管理のそういったことがしなければならぬのかどうかといったところは、先ほどの高道議員さんの中でもあったり、側溝だとかと同じように、やはりきちんと機能するよう維持管理をしていかなければならぬところなのだろうというように思っています。

そういうこともあって、今回みたいな記録的短時間大雨だとかというようなことであつたときには、またそういうことが起きないように、また横断管のところも詰まらないような形に改良していこうということで、ちょっと今年はどうもできないのですけれども、来年に向けてどういう工法が一番いいのか、どんな形にすればあそこが詰まらないで水が流れていくのだとかというところを検討して、来年できれば工事をしたいなというように思っています。そこがきちんとすれば、特養のほうだとか、それから公営住宅のほうだとか、そちらのほうに水が流れていかないということになるので、まずは本来はやっぱり元を絶たなければ駄目だというように思っていますので、まずはその対策を来年度までに中身を検討するというようにしたいなというように思っています。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） 砂防ダムも一緒に、砂防ダムはどこの管理なのですか。

（発言する者あり）

建設管理部。ではそこはこちらから打診をしてお願いしますとなりという話をしなければいけないということですね。よく分かりました。

やっぱりもう建て替えの時期に来て、その中でやはり少しでも早く建て替えをできればいいなというふうに思っている。それで、前回私質問したのですけれども、そのときはやはりそういうようなまだ準備もできていないということで、今年度からしっかりと計画を立てていくというお話でしたので、その辺はよろしいかというふうに思います。

2点目の稼働率について御質問していきます。

特別養護老人ホーム、これが46人入所ということはまだ定員にはまだ余裕があるという、でよろしいですね。これは特に問題はないのですよね。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 議員おっしゃるように、定員が56名のところを46人の入所という状況となっております。現在は退去されている方も何人かいらっしゃいますけれども、申込みがあつたら空きもありますし、調整をしながら早めに特養へ入所できるという形になっております。

今現在入所者が少ないということは、申込みをされる対象者の方も減っているということもありますけれども、職員の数がなかなか会計年度任用職員が採用できないでおりまして、調整をしながらやっていることもありまして、申込みがたくさん来ても一度に入所者さんの安全のために一度に入れることもできないということもありまして、順次様子を見ながら入所をさせていただいております。入所者が少ないということは、問題がないということではございませんで、やっぱり経営上は収入がないということなので、町の一般会計からの繰入金が多くなるということで、町の財政に非常

に負担をかけているなというふうには思っておりますけれども、施設としては申込みがあつて適切な方がいらっしゃる場合については随時対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） 喜ばしいことであるのでしょうかと僕は思うのですけれども、やはり介護度が高い方が少ないということは町にとってみれば喜ばしいのか、繰入金等々は発生する、だけれどもこれはもう致し方ないところなのかな。これも踏まえて新しいときにはどういうふうにするかということを実際に考えていっていらっしゃるのであろうというふうに認識をしております。

続いて、介護療養型老人保健施設、43人。こちらのほうもちょっと定員50人ですよ。何かこちらも大分減ってきているような感じがするのですけれども、前回46だとかいう数字だったような気がするのですけれども、今の現状についてもうちょっと詳しく教えていただけますか。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 老健あづまの里さんの入所状況なのですけれども、こちらで報告させていただいているのが現在定員50人中43人ということになっております。

コロナということもありまして、なかなか入所をどなたでもというふうになっていないというところもあるのかなというふうには思いますけれども、6月、7月につきましては、もう少し少ない時期もございまして、亡くなられている方もいらっしゃいますし、ということで亡くなられている方もいらっしゃるということで少し減っておりますけれども、現在は国保病院とか町外の介護施設等から入所ということで調整をされているというふうに伺っております。

す。

入所の対象者が医療が必要で介護を必要な方ということもございまして、対象の方がいらっしゃる場合については、適宜入所ができる、適正な場合は入所ができるのかなと思いますけれども、波がございまして、今現在は少し少ない状況なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） 変な話ですよ、特養より、民間企業ですのでもやはり経営に入所者数が減れば減るほど経営を圧迫していくという現状が起きていく。町としても一定程度の資金を繰り入れているというのでも十分理解をしています。しかしながら、これ今までで多分一番少ないのではないですかね。そうなったときに、これまた経営に対して苦しさを増しているのかなというふうに思ってしまうのですけれども、ほかの皆さんどう思っているか分からないのですけれども、私個人的にはやはりそれ相応のきちんと資金を出してあげることが、足寄町の医療を考えたときに、福祉・医療を考えたときにすごく重要だというふうに考えているのですけれども、その辺の考え方としてはどうでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 先ほどの入所者の人数が少ないということもあります。先ほど申し上げたとおり、入所の対象の方と退所される方もいらっしゃいますので、入所者に波がございまして。先ほど申し上げたのが8月31日時点の入所者でございまして、実は9月13日時点では45人の入所者がいらっしゃいまして、あとショートステイの利用者が2人ということで47の方が現在御利用中でございます。待機者も3人、相談中の方がいらっしゃるということで、ほぼ定員まで御利用いただけるような感じにはなっているのか

なというふうには思っています。

また、やっぱり利用者が少ないと収入も減って、その分が赤字となっていくのかなとは思いますが、このように満床になるようなときもございますし、随時状況を見ながら対応していかなければいけないのかなとは思っていますけれども、国保病院と福祉課との中での調整などで入所いただける方もいるのかなというふうには思っていますので、お金の問題というよりは体制の支援ということではできればいいなというふうには考えております。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） その体制の支援というところでいくと、介護度のある人なりをそちらに御紹介するというような意味の形でよろしいのですかね。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 国保病院と福祉課と特養とは週に1回情報交換をさせていただいております。その中で老健に適正な方などについてはそちらのほうで検討させていただいて、適正であれば御紹介させていただくというような調整をさせていただくというような形になるのかなというふうには思っております。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） 連携システムがしっかりと機能しているという認識でいいのですよね。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 三意会さんが老健をつくられたときに連携システムを組んで、その方その方の適当な一番適した施設に入所できるようという、そういう形でやっていこうということで老健施設ができて、特養と病院とその中でうまくそれぞれの方に一番適した施設に入っていければというようなことで連携システムができた、老健もできたという形になっていま

す。

その中で、やはりきちんと連携取りながら、この方が例えば国保病院よりも医療もちょっと必要だけれども介護のほうも必要だよという方について、例えば国保病院から紹介して老健に入っていただくとか、老健からやっぱり病気のほうは直ったけれどもやっぱり介護必要だよといったら特養にまただとかということで、きちんと連携を取りながらというところで進めてきているところでもあります。

ただ、状況的にはなかなか連携は取れているとはいえ、なかなかうまくその人その人の、空き状況だとか、その人の状況だとかそういったものも含めて、きちんとその施設に行けているかとかといったところはなかなかまだまだ課題もあるのかなというふうには思っています。

やっぱり今までお話がある中でいきますと、やはりどこの介護職場もそうなのですが、介護職員を確保するのが大変だということで、いっぱいというか定員数をきちんと入所者が入っていただければ本当はいいのでしょうかけれども、なかなか最近でいけば該当する人がだんだん少なくなってきているというところもちょっとあるのですけれども、介護するマンパワーのほうも不足しているというようなところで、十分に質の高い介護ができていないというところで少し人数、入所者を減らさなければならぬだとかというようなことも時としてあるというようなことでありますので、やはりきちんとマンパワーを充足できるかどうかというところが施設できちんと定数いっばいを確保というか、入所していただけるかどうかといったところにもかかってくるのかなというふうに思っているところでもあります。なかなか厳しい状況なのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） マンパワーに関しては人口減少がありますからね、非常にやっぱり苦しいところだと思いますね。ちょっと先にほかの質問をさせてもらいます。

認知症対応型の共同事業所、3つあると。むすびれっじとうらら花と、あとどこでしたかね。2つという形になって、待機者数が37。この辺の数字に関して、もう即入居しなくてはいけないのか、重要度的なものというのはどんな状況になっているのか。これ、こんなに足りてないのであれば、認知症対応型のものというのはもっと増やしていかなければいけないのであろうなというふうに思うのですけれども、その辺のお考えとしてはどのように考えていますか。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 認知症の方が増えているということを考えれば、グループホームが適切な方が増えていくことはちょっと想定ができます。今現在の37人の待機者の方につきましては、現在ケアハウスに入られていたり、自宅でデイサービスですとか、小規模多機能型の居宅介護ですとか、そういうサービスを使いながら自宅にいらっしゃる方もいらっしゃいます。そのほか、老健に入られている方で申込みをされている方もおりますので、何もサービスを使ってなくて申し込まれているわけではなくて、こちらに入られたらいいなとか、もう少ししたら利用したいなというように申込みをされている方もいらっしゃいます。グループホームが空きが出た場合につきましては、そちらのグループホームでどなたが緊急度が高いかとか、そういうことを入所判定みたいな感じで会議を開いていただいております、緊急度の高い方から入所させていただいていると思います。

また、どうしても何か緊急度が高いけれども、グループホームに入られない方がい

らっしゃる場合につきましては、ケアマネさんとかがついている場合は、ほかのサービスを提供して安全に過ごせるような対応を考えているところだと思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） これも大変ですね。数字だけ見ると、むすびれっじでやっている共同生活型のものをもう1棟ぐらい建ててもいいのかなというふうに思います。例えば8床だとか10床だとか、そのぐらいでいいのだろうなというふうに思うのですけれども、その辺も全部総合的にやらないと、どこかが負担が負荷がかかってきてという世界になってしまうと思うのですよね。この先、認知症の方々が増えるよという予測が立てられている中で、今の現状を見るとやはりもう少しあったほうがいいのかな。逆を言ったら、特老に関して入所者数を減らしてもこっちに増やしてもいいのかなというふうに、単純な数字合わせではないのですけれども、そういうふうに考えてしまうのですけれども、その辺福祉課のほうではどのようにお考えなのですか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 認知症のことだけを考えれば、確かにグループホームということも、建設するというのもあるのかなと思います。実は現在の社会福祉協議会の2棟目のグループホームを建てたときに、2ユニット建てることはどうかということも検討した経緯がございます。ただ、介護員の確保ですとか、そういうことも考えると、なかなか2ユニット建てるのは運営していけるのかというような課題もございました。

また、将来、高齢になっていった場合に、認知症ではあるけれどもさらに高齢で身体的な介護が必要な要介護度が高い方が増えるのかなというふうに考えますと、そ

ういう方は認知症だけの対応ではなくて、特別養護老人ホームとかそういうもう少し介護のケアの充実した施設のほうの対応になるのかなというふうに考えておりました、今現在すぐにグループホームを建設するとか、そういうことはちょっと今のところはすぐには考えておりません。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） 理解しました。

介護度が上がればそのまま特老だとかいろいろなところによらせるというか、移動していただくということもできるというふうになれば、だけれどももうちょっとあったほうがいい。だけれども、多分いろいろな想定をなされていると思うのです。介護職員の件だとかいろいろな想定の中でこの今の現状で何とかクリアしていこうというふうに考えていると思うので、その辺は十分御理解をいたしました。

続きまして、軽費老人ホーム、ケアハウスについてなのですけれども、こちら何年に開所でしたかね。かなりもうたっていると思うのですけれども。小規模修繕はいろいろ去年でしたか、いろいろ、あとスプリンクラーをつけるときもたしか議会のほうで町のほうからお金を出していたという経緯があったと思います。僕の記憶する限りは結構かなりの年月がたっていると思うのですけれども、もうそろそろ何かいろいろな修繕が必要になってくるのではないのかなというふうに思っているのですけれども、その辺打合せだとか認識だとかというのはあるのですか。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） ケアハウスにつきましては、平成11年に開設をしたということで、23年経過しているのかなというふうに思います。

数年前にケアハウスさんと打合せをさせていただきまして、平成30年に改修工事をされております。そのときには、3,30

0万円ぐらいの工事をされているのですけれども、自己資金として1,000万円、町から残りの2,380万円ぐらいを補助をさせていただいております。この時点でもなかなか大規模改修をするには経営的に厳しいということで、町のほうから補助をさせていただいたということがございました。そのときに実施したのが、屋上の防水整備ですとか、防火シャッターですとか、あと細かい換気扇ですとか、そういうようなことをやられております。

そのときにお話をしていたのが、そのほかには今後LED化ですとか、あと屋内ですとか、屋内の内装の、もう大分古くなっているでそういうのの整備も必要だなというような話も聞いております。また、最近ではボイラーの配管の修繕といいますか、そういうことも必要ではないかというような話も聞いておりました、町としましてはやっぱり経営的になかなか自己資金が調達できない場合につきましては、町のほうでも相談させていただきまして、何か有利な補助とかそういうものがあれば活用したいと思っておりますし、支援をする方向で検討していきたいなというふうに考えています。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） 非常に心強いといったら変ですけれども、70人入所されていて待機者も26人、そのぐらいがずっと続いている。やはりこのケアハウスが非常に重要度を増しているという結果だというふうに僕は認識しているのです。その中で、やはり経営が社会福祉法人、民間ではないですけれども半民間みたいな感じのところでもやられているというところで、やはり利益を出さなければ運営ができないというような状況になる。人の確保も大変でしょうし、ましてや資金繰りもいろいろ想定しながらやらなければいけない。ケアハウス、多分えらい安いですね、入所の金額がね。高く取れないといったら変なので

すけれども。そんな中でやられているところを、やはりきちんと行政として支援をしていくというのが当然だというふうに僕も認識しております。やはり、特別養護老人ホームであれば町なので持ち出ししてもまあまあしょうがないなという、しょうがないよなというわけではないですけれども、出していくことに対してはそんなに問題が多いというふうにはならない。だけれども、社会福祉法人であれ、民間業者であれ、町のお金を繰り出していくということに関しては、すごく申し訳ないという気持ちで多分民間の人たちはみんなそういうふうに思いながら、いや、こんなことまでしてくれてというふうに思いながら一生懸命努力をしながら、なるべく経費を抑えながらというところで努力をしていっているのだと思うのです。だから、そういうところをしっかりとやはり行政として、ここは私たちが絶対守らなければいけないのだよというところに対してどう支援をしていくのか、どんな支援があるのかというところはきちんと考えてあげないと、その人たちがやめられたときに一体どうになってしまうのだろうかというふうに思ってしまうのです。しっかりとその辺は町として見ていただきたいと思いますけれども、その辺の考え方としてはどういうふうにお考えをしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

ケアハウスの足寄町内での位置づけ、ケア住宅的なものとして本当に機能していただいている、この施設がなければ足寄町は直営なのか社会福祉法人、社協でお願いするのか、そういう違う建物、仕組みをつくらなくてはいけなかったところだなと考えております。

そこで、最近になりまして、ケアハウスの関係者の方からかなり老朽化していると、御存じのとおり、住宅としての住宅料

を入居者から取れない構造で、本当に働いている方の給料に回ったり職員に回っているだけで、建て替えのための資金を留保できない、積み立てられない構造になっているということで、今まで町はある程度の改修費について支援してきましたけれども、先ほどのように23年、4年たってきて、大規模改修がもう必要な時期に来ていると。町としてケアハウスを今のとおり維持する必要があるのか、それとも勝手にやれというのか、どういうふうに考えているのだというようところで投げかけを頂きました。今、高橋議員さんが言われているように、このケアハウスというのは社会福祉法人で整備していただきましたけれども、その整備するときには足寄町も過疎債を借りて資金を支援しましたけれども、引き続き施設を維持するためには建てたときと同様に町が支援しなければケアハウスの施設の維持はできないという考えでございますので、この施設をなくすわけにはいかないので、町として議会と相談をしながら維持に向けて考えていきたいと思っております。

ちなみに、ケアハウスのほうから長寿寿命化大規模改修でまだ何億円かかるのかぐらいの話で、規模がでかくて、そのぐらいかかるというふうに考えていると。これからいわゆるメンテナンスとか建設で携わっていただいた建設関係のところから見積りを頂くので、それを持ってまた相談に来たいというようなお話を頂きまして、またそれを受けてまた議会とも相談しながら、また制度的に家賃を取れないという構造の仕組みもあるので、それらは道また厚生労働省とかにも投げかけて、その構造は何とか利用者の方からもある程度負担頂くような仕組みというのも考えてというところも併せて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） ちょっと大きいで

すね。非常に今のお話伺うと、僕の中ではやっぱりちょっと大分経過しているから今の現状で大丈夫かなと、配管含めてというところで、そんなにかからないだろうか、だけれども見る限り経営に関しては非常に多分つらいであろうというふうには認識はしておりましたのであれだったのですけれども、仕方ないですよ。これはちょっと皆さんでよく検討させていただいて、しっかりと、それこそあそこがなくなってしまうということはもう絶対あり得ないことなので、また代替のものを造らなければいけないといっても多分同じぐらいの金額で、それ以上のお金がかかってくるということがある可能性があるというふうなところを踏まえていることですので、その辺はしっかりと私どもでも確認をさせていただきながら検討していきたいなというふうに思います。

続きまして、特別養護老人ホームの建て替え、これは町長答弁いただきましたけれども、今年度大分一生懸命やられているようです。今年度中に、そうしたら基本計画が上がってくるという考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今年度中に基本計画をつくり上げて、できましたら基本設計の予算を計上させていただいて、どこかの議会で計上させていただいて、それを繰越し、来年度に繰越明許にさせていただいて、実際に基本設計が来年度出来上がってというような、そんなようなイメージで今考えているところであります。ですので、どこか基本計画ができれば、なるべく早い段階で議会の皆さんにもお示しをして、検討していただくということになるというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） この特別養護老人

ホーム建て替えについては、文教さんのほうで所管を取りながら一生懸命というか、やられておる状況がありますので、私のほうからはあまりというか、質問はしないようにしながら進めたいというふうに思っておりましたので、今基本設計を今年度中に出してくる、基本計画を出してくるというお話を伺いましたので、その辺はしっかりと踏まえながら、文教さんでも多分いろいろな協議をしている、入所の数だとかいろいろなことも検討なされているでしょうから、その辺しっかりと委員長さんのほうにお任せて、私のほうはここでこの特別養護老人ホームについての質問は終わりにしたいと思います。

最後に、サービス付き高齢者住宅のサ高住についてなのですけれども、前向きですよ、非常に。あとはどこがこれをやるのかということなのかなというふうに思ったりもします。先ほど言っていたように、2035年には団塊の世代のジュニアが来るということになります。やはり早いうちにこういうサ高住をつくっておくことは必要だと思うのですけれども、その辺はどのぐらいのスパン等々は考えていらっしゃるかお伺いたします。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） サービス付き高齢者住宅でありますけれども、先ほどの答弁の中でもお話しさせていただきましたケアハウスにおいても一定の待機者がいらっしゃる。そして、ちょっとサービスがあれば、見守りがあれば1人でも2人でも夫婦でも暮らすことができるという方たちがこれからますます増えてくるのだろうというふうに思っています。そういった意味で、そういう見守りだとか、食事だとか、ちょっとしたサービスをできるような、提供できるような、そういうものというのは当然あると足寄でそのままいつまでも暮らし続けることができるという形になるのかなというふうに思っています、この検討

については本当でいくと、この特養と一緒に併せて検討していくというような予定にはなっていたのですが、ちょっと特養が遅れてきているということも含めて、それから特養もやっぱり急がなければならないということもあって、まずは特養をということで考えております。サービス付き高齢者住宅の部分についてはその後、まだちょっと先になりますけれども、その中でまた検討を進めていくというような計画としております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） サ高住ですね、これ例えば民間がやられるというふうに話が出たときは、町としてどのような対応を取ろうとお考えですか。そこは考えてませんか。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 運営としてはできればやはり民間がやっていただくのがやっぱり一番いいかなというように思っています。ですから、何でもかんでも町がというようなことは考えておりません。ですから、民間の方が手を挙げていただければ民間の方にやっていただくというのはもう全然やぶさかではないかなというように考えているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋秀樹君。

○9番（高橋秀樹君） 時間がないので、今日中に終わらせようかなと思っています。

今、学生が入ってきている、あそこの民間でつくられた、忘れてしまった、ラポラ。あそこが例えば、僕のうろ覚えですよ、例えばもういなくなったときにはあそこをサ高住にするような、そういう計画もあったようにという認識があるのです。すごくいいなというふうに思っていたので

す。これ絶対的に必要なのですね、サ高住というのは、今後ね。建物が老朽化してますから、そこにどんどん建てたほうがいい。そのところで、今現状、野球部ではないな、高校生の寮というのは足りているのか、今後どのような推移をするのか、ちょっとお伺いします。

○議長（吉田敏男君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

現在、足寄高校生に向けた多目的交流施設、全部で43室ございます。それで、現在高橋議員おっしゃったラポラ館、一番新しい民間借上げ住宅も全部満室ということで、現在の、先日足寄高校の入学説明会終わりました、入居者募集を開始しましたところ、すぐにいっぱいになってしまったということで、来年の募集についても全て満室という状況になってございます。

やっぱり足寄高校で野球部やりたいという方がここ2年ばかり多いのかなということで、今回申し込まれた、13室募集したのですが、10人程度野球やりたいといった生徒という状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 明日にしますか。

残りの質疑については、明日に回したいというふうに思います。

明日は時間いっぱいありますから。

それでは、お諮りをいたします。

本日は、これで延会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

#### ◎ 延会宣告

○議長（吉田敏男君） 本日はこれで延会をいたします。

次回の会議は、9月16日午前10時よ

り開会をいたします。

大変御苦勞さまでございました。

午後 4時00分 延会

令和4年第3回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員